

WTCにおける大阪府庁の 防災体制検討資料

～ 地震・風水害に関して ～

平成21年2月

庁舎移転構想推進チーム
危機管理室

目次

第1章 災害に備えた配備体制の現状

➤ p.8

第2章 WTCにおける防災体制の検討

➤ p.32

防災に関するQ & A (1)

1. 平常時から大阪府は災害に備えているのか？
➤ p.11 ~ 22
2. 小さな地震や台風でも府民は不安。大阪府はどのような体制をとっているのか？
➤ p.19 ~ 20
3. どのような災害が発生すれば、大阪府は対策本部を設置するのか？
➤ p.11 ~ 18
4. 大阪府の防災体制の規模は？
➤ p.11 ~ 18

防災に関するQ & A (2)

5. 「非常配備体制」とは？また「指定職員」とは？
➤ p.9 , p.13 ~ 18
6. 「非常1号配備」～「非常3号配備」の指定職員の人数の算出根拠は？
➤ p.13 ~ 18
7. 地震や台風など災害が違ってても、大阪府の防災体制は同じなのか？
➤ p.19 ~ 20
8. 職員はどのように判断して防災体制に備えるのか？
➤ p.19 ~ 20

防災に関するQ & A (3)

9. 被害状況の把握するため、どのようなシステムがあるのか？
- p.19 ~ 20 , p.75 ~ 79
10. 災害情報をどのように職員に伝えるのか？
- p.19 ~ 20
11. 災害情報をどのように府民に伝えるのか？
- p.76
12. 大阪府庁がWTCに移転すれば、防災体制を見直さなくていいのか？
- p.23 ~ 31

防災に関するQ & A (4)

13. 大阪府では大規模災害としてどのような災害を想定しているのか？
- p.37 ~ 54
14. 大阪府では、地震被害はどの程度想定しているのか？
- p.40 ~ 53
15. 大阪府では、台風被害はどの程度想定しているのか？
- p.54
16. 大地震が発生すれば、どの公的機関が対策を行うのか？
- p.57 ~ 60

防災に関するQ & A (5)

17. 大地震発生後、大阪府が果たす役割は？

➤ p.57 ~ 58

18. 大地震発生後、大阪府は何時間で対策が出来るのか？

➤ p.61 ~ 68

19. 大地震発生後、大阪府は何人でどのような対策をするのか？

➤ p.61 ~ 68

20. 大阪府庁がWTCに移転しても、大地震発生時に職員は集まれるのか。

➤ p.70 ~ 74

防災に関するQ & A (6)

21. 防災情報はどのような手段で伝達しているのか？

➤ p.76

22. 防災行政無線を使用している防災関連システムには、どのようなものがあるのか？

➤ p.76 ~ 79

23. 府民向け防災関連システムにはどのようなものがあるのか？

➤ p.76

24. 阪神淡路大震災のときの、兵庫県の対応はどのようなものだったのか？

➤ p.80 ~ 82

第1章

災害に備えた配備体制の現状

災害に備えた配備体制の現状

■ 配備体制とは

大阪府地域防災計画の活動マニュアルに基づき、災害時に備えた職員配備体制

■ 配備体制の種別

1. 危機管理体制(平常時)
2. 危機管理警戒体制
3. 非常配備体制(1号～3号)

災害に備えた配備体制の現状

■ 職員参集の発動要件

- 地震
- 風水害

《参考》水防法に基づく配備体制との関係

■ 災害規模に応じた配備体制と参集方法 WTC移転に伴う検討の必要性

■ 非常配備体制の課題

■ WTC移転に伴い検討すべき課題

(まとめ)

配備体制の種別(1)

1. 危機管理体制(平常時)

第1段階

気象情報等の監視、雨量情報の収集

- 平日時間内は危機管理室の通常業務
〔危機管理室84名〕
- 平日時間外及び休日は当直2名体制
〔危機管理室1名、他部局1名〕

配備体制の種別(2)

2. 危機管理警戒体制(5名参集)

第2段階

情報収集、関係機関への連絡等の活動

➤ 防災・危機管理警戒班設置

(危機管理室5名)

配備体制の種別(3)

3. 非常配備体制

非常1号配備(本庁全部局209名参集)

第3段階

情報収集・分析、関係機関との連絡調整など

➤ **防災・危機管理指令部**設置

〔部長:危機管理監、副部長:危機管理室長〕
〔部員:関係室課長 (13~31名)〕

配備体制の種別(4)

配備人員 209名 の考え方

算定の考え方(業務に必要な人員を積上げ)

通信情報活動を実施する体制

- 防災・危機管理指令部事務局
 - 情報の収集分析
 - 職員の配備体制、上位体制への移行の検討・決定
- 指令部員を構成する室課
 - 所管施設等の状況把握、指令部会議への出席
- 各部局主管課
 - 所管施設等の状況把握、上位体制移行への準備

配備体制の種別(5)

3. 非常配備体制

非常2号配備(本庁全部局937名参集)

第4段階

被害把握、関係機関との連絡調整、応急対策の実施など

➤ **防災・危機管理警戒本部**設置

本部長：知事、副本部長：副知事、危機管理監

本部員：各部局長、他 (19名)

(関係室課長同席)

配備体制の種別(6)

配備人員 937名 の考え方

算定の考え方(業務に必要な人員を積上げ)

災害応急対策を実施する体制

➤ 警戒本部事務局

- 被害情報の収集
- 消防・警察・自衛隊などの関係機関との連絡調整
- 職員の配備体制、上位体制への移行の検討・決定

➤ 各部局各室課

- 所管施設等の被害把握、被害施設の応急修理
- 警戒本部会議への出席

配備体制の種別(7)

3. 非常配備体制

非常3号配備(本庁全員参集)

第5段階

被害把握、応援要請、関係機関との連絡調整、
応急対策の実施など

➤ **災害対策本部**設置

本部長：知事、副本部長：副知事、危機管理監

本部員：各部局長他、警察本部警備部長、他

(関係室課長同席)

(20名)

配備体制の種別(8)

配備人員 全員 の考え方

全職員の参集努力により、最優先業務遂行に必要な約1,000名の職員を確保

府の全力で災害応急対策を実施する体制

➤ 災害対策本部事務局

- 被害情報の収集
- 消防・自衛隊等への応援要請
- 災害救助法の適用、被災者支援の検討・決定

➤ 各部局各室課

- 所管施設等の被害把握、被害施設の応急復旧
- 被災者支援の実施
- 災害対策本部会議への出席

職員参集の発動要件(地震)

- 震度4で**非常1号**、震度5弱・5強で**非常2号**、震度6弱以上で**非常3号**の職員配備を自動的に指令
- 各職員は、地震発生を体感若しくはテレビ・ラジオ等により確認し、**自動参集**
- 指定職員に対しては、補完システムとして、「おおさか防災ネット」の防災情報メールにより、**地震発生と同時に地震情報を通知**

職員参集の発動要件(風水害)

- 知事の判断により、非常1号から非常3号までの職員配備を指令



気象警報や台風直撃などによる災害の緊迫度

- 各配備職員に対しては、指令部(本部)事務局である危機管理室から各部連絡責任者(各部署)を通じて、緊急連絡網により連絡

《参考》水防法に基づく配備体制との関係(1)

1. 水防法とは

洪水や高潮に際し、水害の警戒、防御及び被害の軽減を目的とした法律。

水害からまちを守るために行う全てのことを『水防活動』という。

2. 水防要員

公共土木施設や水利施設を所管している都市整備部、環境農林水産部が担当

(水防本部長:知事、事務局:河川室)

《参考》水防法に基づく配備体制との関係(2)

3. 水防配備体制

気象注意報(大雨、洪水等)

危機管理室(当直)から水防本部へ連絡

水防警戒配備(連絡員を待機、情報収集)

気象警報(大雨、洪水等)、津波注意報

防災・危機管理警戒班が参集

水防第1非常配備(水防活動開始)

気象警報、台風直撃、津波警報

防災・危機管理指令部が参集

水防非常配備体制を引上げ、指令部と連携

災害規模に応じた配備体制と参集方法

WTC移転に伴う検討の必要性(1)

自然現象の規模等	平常時
配備体制	(勤務時間中:危機管理室 84名) 夜間・休日:防災・危機管理当直 <u>2名</u>
職員の参集方法	公共交通機関を利用 府庁周辺の災害対策要員公舎に <u>17名</u> 居住 (危機管理室9名、他部局8名)
WTC移転に伴う影響	参集可能であり、影響なし

災害規模に応じた配備体制と参集方法

WTC移転に伴う検討の必要性(2)

自然現象の規模等	大雨洪水警報、その他気象警報
配備体制	防災・危機管理警戒班 5名 気象警報発令により自動設置
職員の参集方法	【公共交通機関営業時間内】 公共交通機関を利用
	【公共交通機関営業時間外】 徒歩・自転車又はタクシーを利用
WTC移転に伴う影響	参集可能であり、影響なし

災害規模に応じた配備体制と参集方法

WTC移転に伴う検討の必要性(3)

自然現象の規模等	大雨洪水警報、その他気象警報、台風情報 (府域に影響)、震度4の地震
配備体制	非常1号配備: 指定職員 <u>209名</u> 防災・危機管理指令部 <u>13名~31名</u> (災害内容に応じ対応) 震度4の観測により自動設置
職員の参集方法	【公共交通機関営業時間内】 公共交通機関を利用 ----- 【公共交通機関営業時間外】 徒歩・自転車又はタクシーを利用
WTC移転に伴う影響	参集可能であり、影響なし

災害規模に応じた配備体制と参集方法

WTC移転に伴う検討の必要性(4)

自然現象の規模等	大雨洪水警報、その他気象警報、台風情報 (府域で災害発生)、震度5弱又は5強の地震
配備体制	非常2号配備:指定職員 <u>937名</u> 防災・危機管理警戒本部 <u>19名</u> 震度5弱又は5強の観測により自動設置
職員の参集方法	【公共交通機関営業時間内】 公共交通機関を利用(運行停止 時間外と同様) ----- 【公共交通機関営業時間外】 徒歩・自転車又はタクシーを利用 (道路・橋梁ほぼ被害なし)
WTC移転に伴う影響	参集可能であり、影響なし

災害規模に応じた配備体制と参集方法

WTC移転に伴う検討の必要性(5)

<p>自然現象の規模等</p>	<p>大雨洪水警報、その他気象警報、台風情報 (府域で大規模災害発生)、震度6弱以上の地震</p>
<p>配備体制</p>	<p>非常3号配備: 全職員 災害対策本部 20名 震度6弱以上の観測により自動設置</p>
<p>職員の参集方法</p>	<p>営業時間内外を問わず、公共交通機関の運行停止の可能性あり タクシー運行休止の可能性あり 徒歩・自転車を中心 台風や豪雨については、事前参集・待機が可能</p>
<p>WTC移転に伴う影響</p>	<p>参集に時間を要する職員が多数となるため、影響あり</p>

非常配備体制の課題(1)

1. 非常1号配備(総勢209名)

配備基準: 府内で震度4の地震

気象警報、台風直撃、津波警報

➤ WTCへの参集にあたっての問題点

問題なし

- 営業時間内: 地下鉄、バスその他公共交通機関
- 営業時間外: 徒歩、自転車又はタクシー

非常配備体制の課題(2)

2. 非常2号配備(総勢937名)

**配備基準: 府内で震度5弱、5強の地震
気象警報等、災害が発生**

➤ WTCへの参集にあたっての問題点 問題なし

- 営業時間内: 地下鉄、バスその他公共交通機関
(点検による一時停止の場合あり)
- 営業時間外: 徒歩、自転車又はタクシー

非常配備体制の課題(3)

3. 非常3号配備(全員参集)

配備基準: 府内で震度6弱以上の地震

気象警報等、大規模な災害が発生

WTCへの参集にあたっての問題点

問題あり！！

- 営業時間内外を問わず、公共交通機関の運行停止の可能性あり
- タクシーは運行休止の場合あり

台風、豪雨については、事前参集・待機が可能

WTC移転に伴い検討すべき課題(まとめ)

- 平常時から24時間体制での防災体制を確保
- 気象警報や地震の震度に応じ、警戒班～非常1号、2号、3号配備体制を確保
- 台風や豪雨、その他気象災害に対しては、職員は気象予警報を踏まえ、公共交通機関等で事前参集が可能
- 震度5強以下の地震に対しては、職員は公共交通機関等やタクシーを利用して参集が可能



- 震度6弱以上の地震の場合、交通機関の確保が困難となる可能性があり、徒歩での参集が中心となる職員にとって、位置的に遠いWTCでは課題がある。

第2章

WTCにおける防災体制の検討

WTCにおける防災体制の検討

- 防災体制検討の前提条件
- 大規模地震災害初動期の対応
- 参集職員の確保及び参集手段
- 情報収集・発信手段

《参考資料》 阪神淡路大震災時の兵庫県の実績

防災体制検討の前提条件

1. 勤務箇所別職員数

本 庁

出先機関

2. 被害状況の想定

□ 地震・津波

上町断層帯地震(内陸断層帯地震)

東南海・南海地震(海溝型地震)

□ 台風・高潮

- 伊勢湾台風が室戸台風コースで来襲

勤務箇所別職員数(1)

本庁：19の部局・行政委員会(153室課)

4,618名の職員が勤務

政策企画部	： 7室課、 192名	水道部	： 3室課、 94名
総務部	：22室課、 910名	議会事務局	： 3室課、 59名
生活文化部	： 8室課、 155名	教育委員会事務局：	
にぎわい創造部	： 7室課、 109名		15室課、 493名
健康福祉部	：21室課、 739名	その他6行政委員会事務局：	
商工労働部	：13室課、 299名		126名
環境農林水産部	：15室課、 458名		
都市整備部	：14室課、 404名		
住宅まちづくり部	：18室課、 546名		
会計局	： 34名		

勤務箇所別職員数(2)

出先機関：各部局所管95箇所

5,605名の職員が勤務

政策企画部	： 1箇所、	24名
総務部	：15箇所、	990名
生活文化部	： 1箇所、	9名
にぎわい創造部	： 1箇所、	21名
健康福祉部	：31箇所、	1,474名
商工労働部	：12箇所、	428名
環境農林水産部	： 9箇所、	410名
都市整備部	：14箇所、	1,698名
住宅まちづくり部	： 1箇所、	23名
水道部	： 7箇所、	367名
教育委員会事務局	：3箇所、	161名

主な出先機関

府税事務所(13箇所、965名)

保健所(14箇所、710名)

子ども家庭センター

(6箇所、261名)

農と緑の総合事務所

(4箇所、189名)

土木事務所(7箇所、942名)

浄水場等(7箇所、367名)

被害状況の想定

□地震・津波

➤大阪府自然災害総合防災検討報告書

(平成19年3月、危機管理室)

津波については、平成15～16年度に実施した、「東南海・南海地震津波対策検討報告書」を踏襲

□台風・高潮

➤大阪高潮計画(平成8年11月、河川室)

大阪府自然災害総合防災対策検討

□目的

- 最新の知見と技術で地震現象(地震ハザード)を想定し、大規模地震による府域の被害を予測し、今後の防災対策を進めるための基本とする。

□経緯

- 平成7年1月の兵庫県南部地震以降、我が国の地震活動は平穏期から活動期へと移行
- 大阪府域並びにその周辺に活断層が多く存在
- 10年間にわたる調査で、地盤情報が充実

大阪府自然災害総合防災対策検討委員会

委員会メンバー(平成19年3月時点)

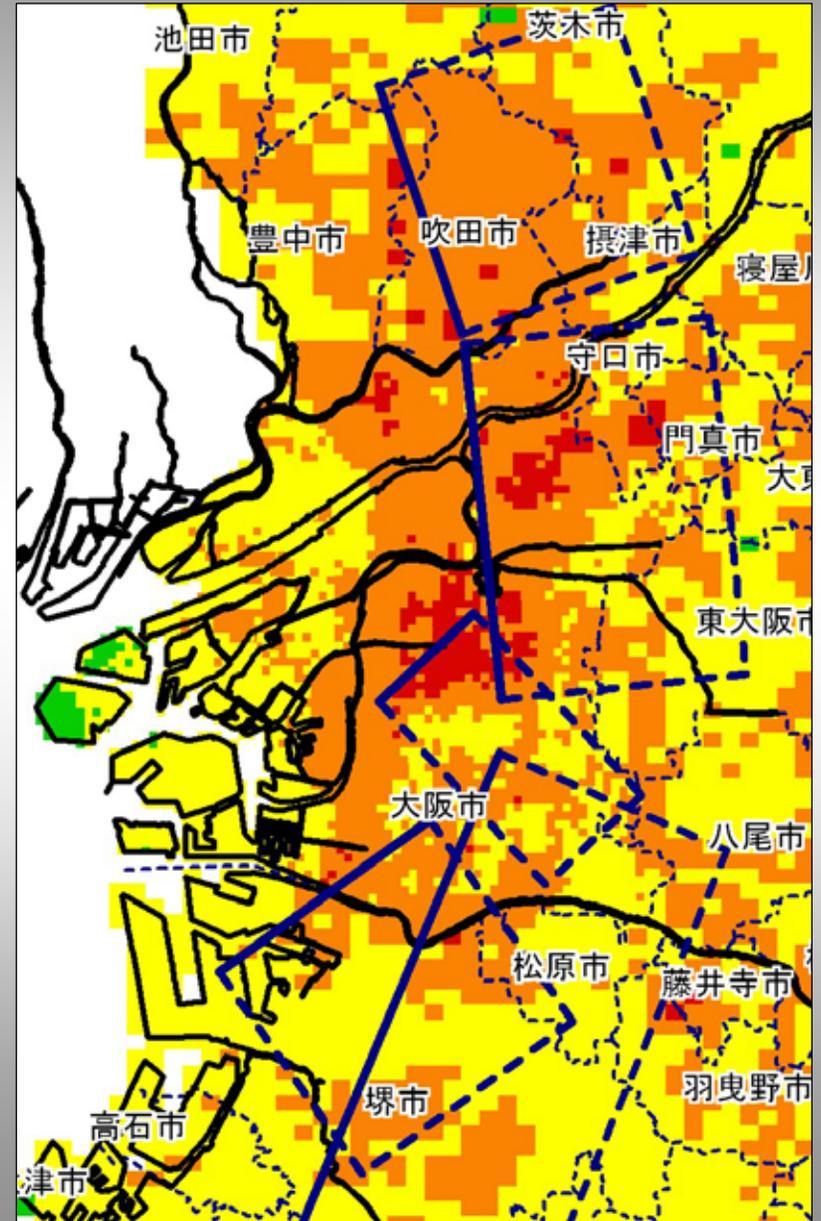
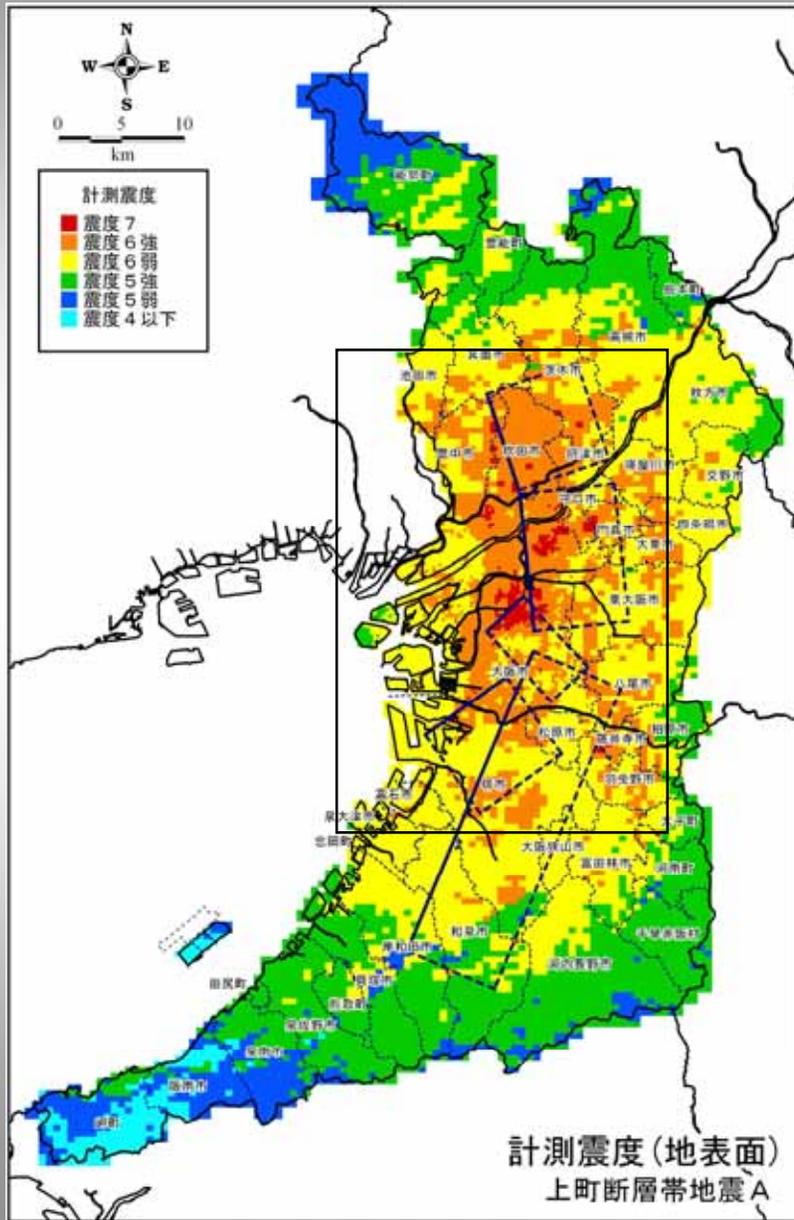
- 土岐 憲三 立命館大学教授(委員長)
- 河田 恵昭 京都大学防災研究所教授
- 澤田 純男 京都大学防災研究所教授
- 多々納 裕一 京都大学防災研究所教授
- 林 春男 京都大学防災研究所教授
- 牧 紀男 京都大学防災研究所助教授

他、行政委員

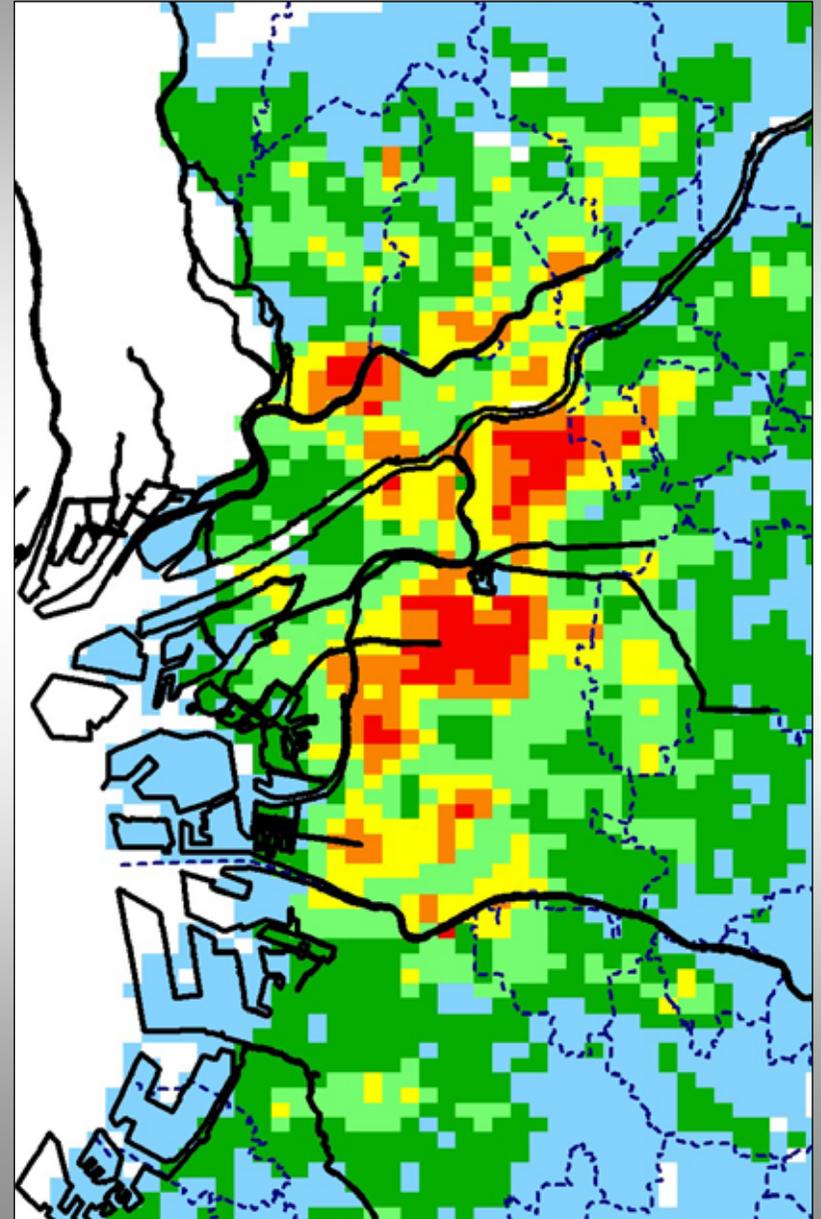
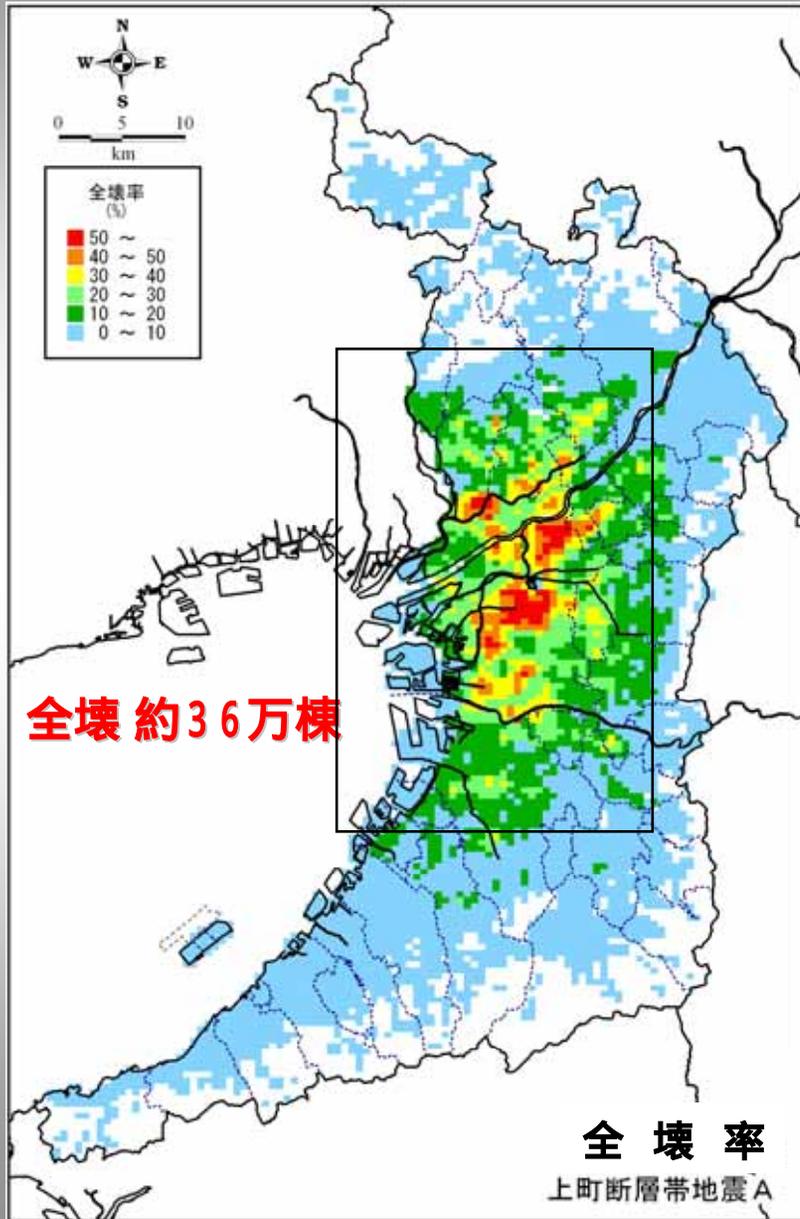
上記委員会の下に下記部会を設置し、個別に検討

- 大規模地震ハザード部会
- 被害想定部会
- 防災対策検討部会

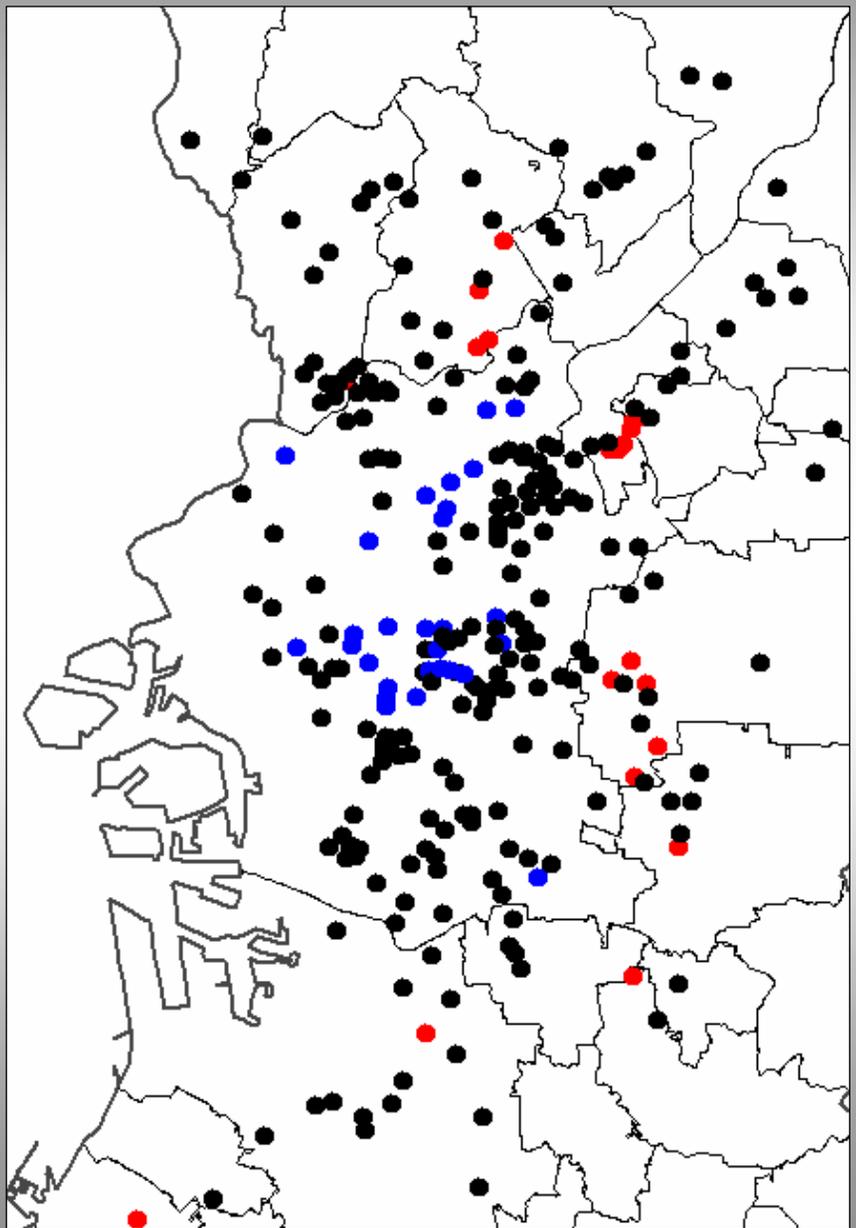
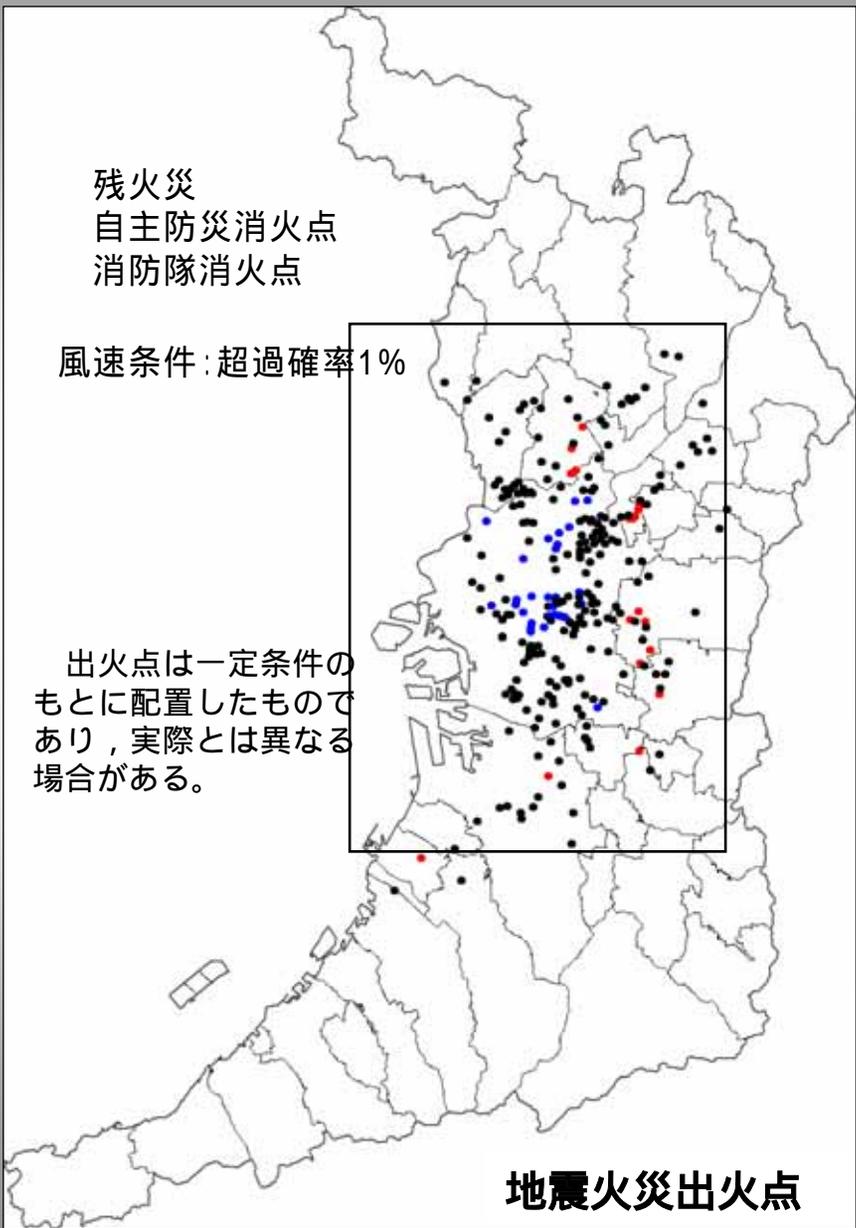
上町断層帯地震の震度予測



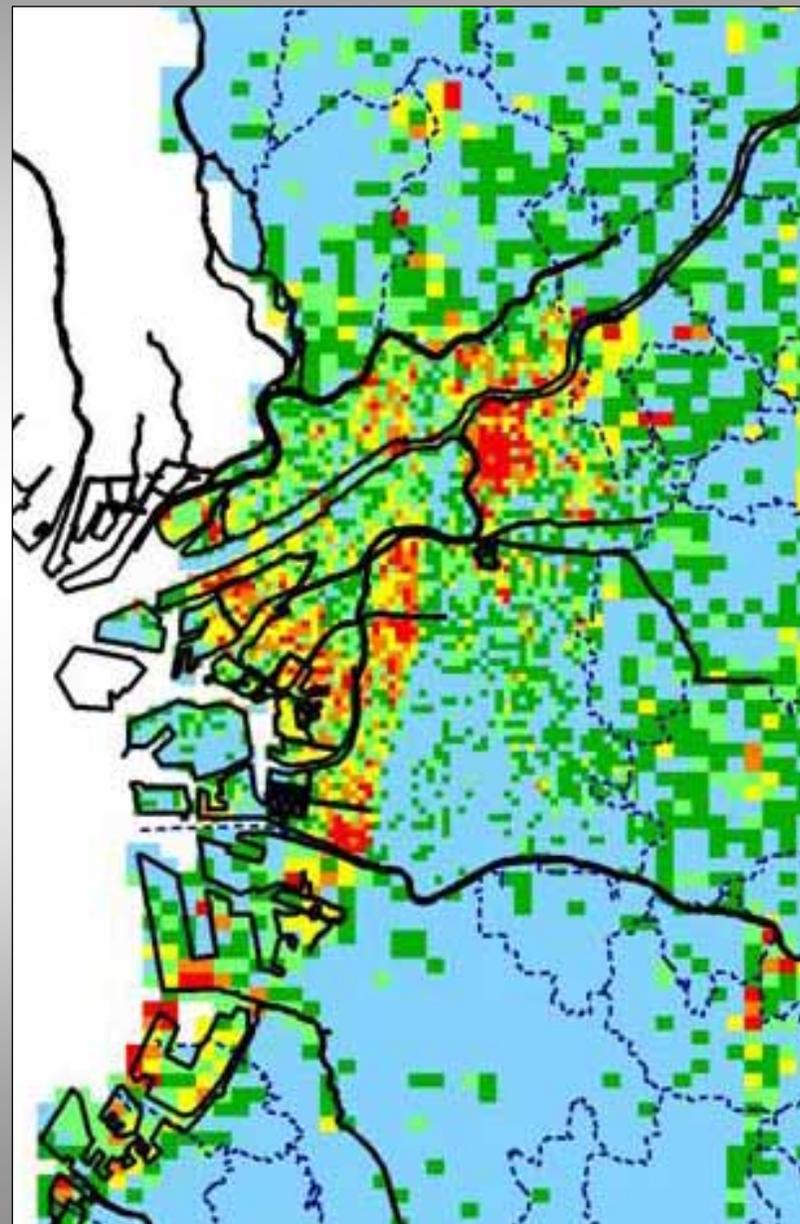
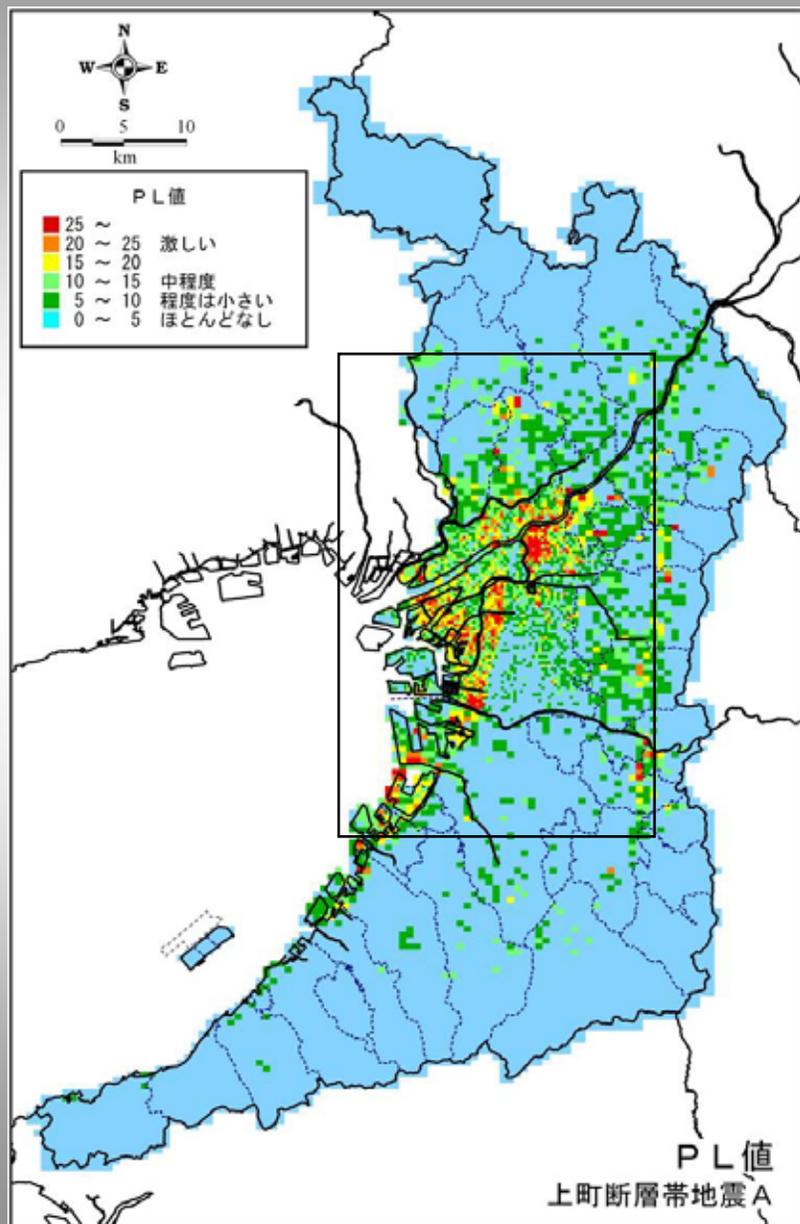
上町断層帯地震による建物被害予測⁴¹



上町断層帯地震による火災の予測



上町断層帯地震による液状化の予測⁴³



被害状況の想定(1)

〔上町断層帯地震〕

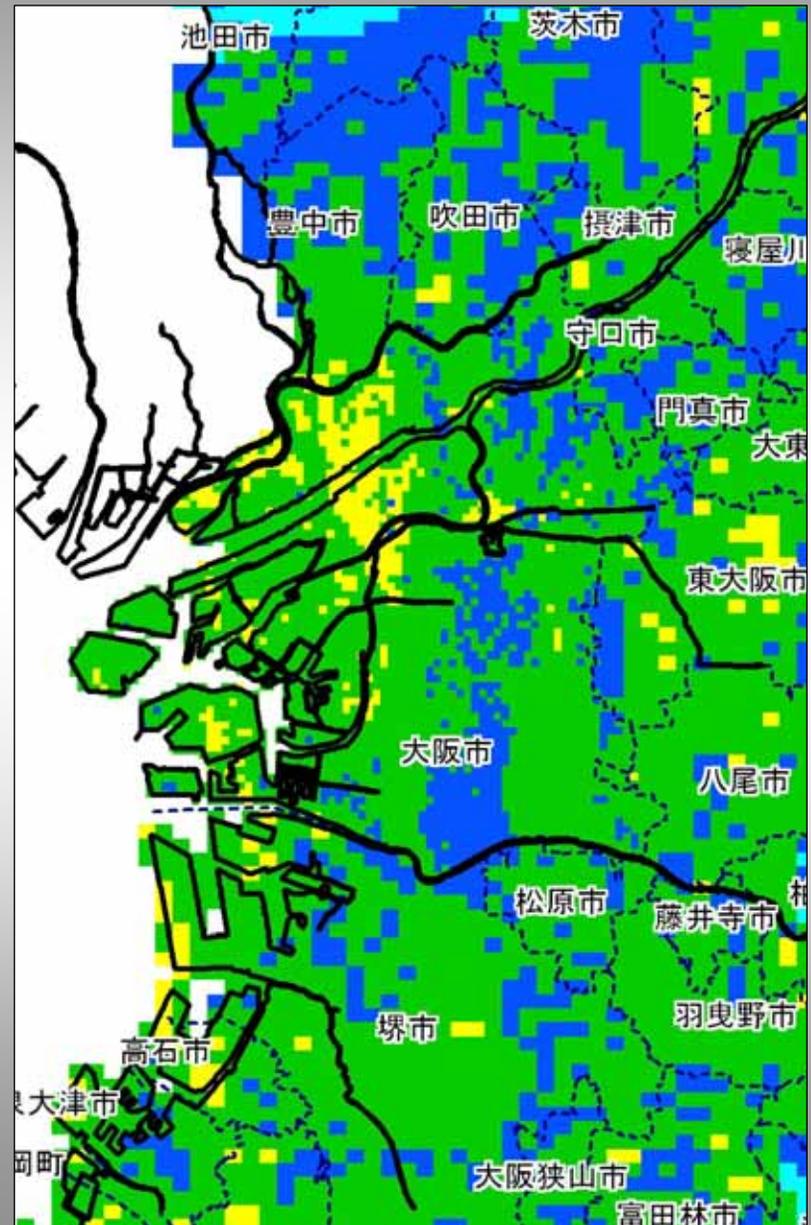
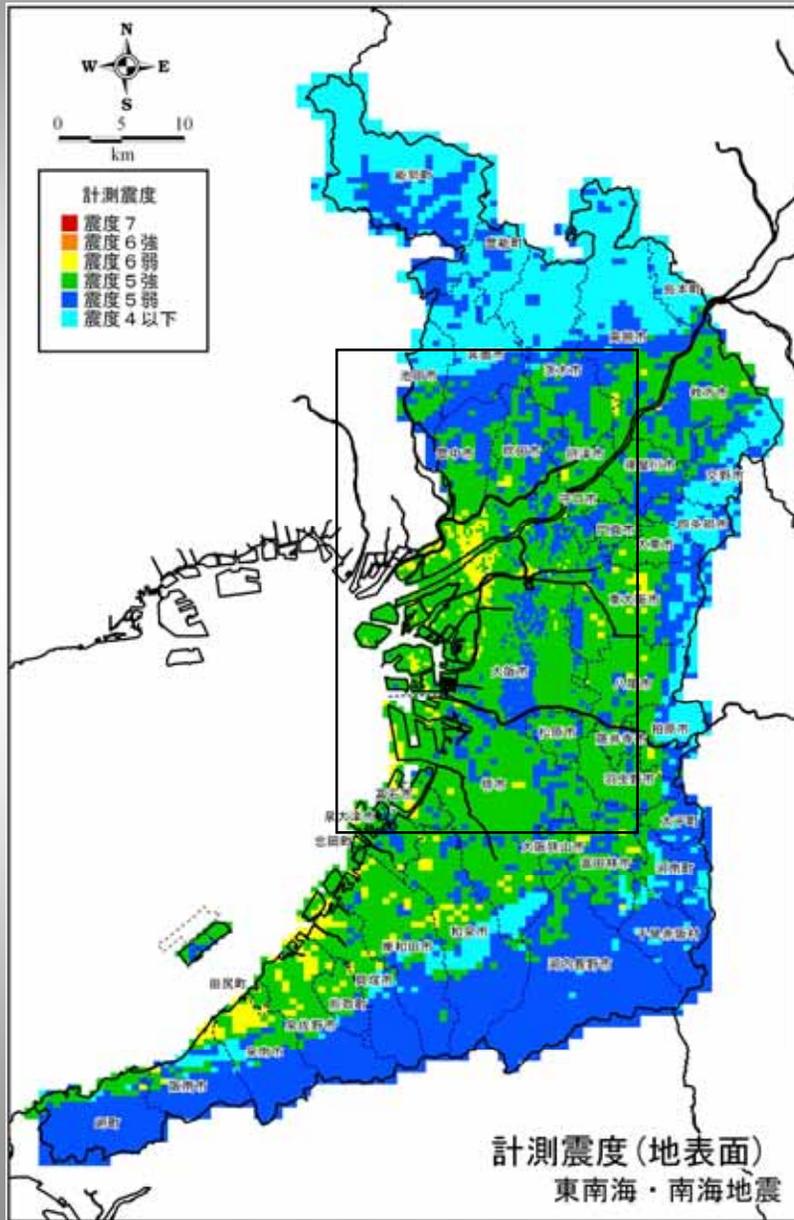
項 目	被 害 想 定
震度分布	震度7： 1% 、震度6強以上： 20% 震度6弱以上： 63% 、震度5強以上： 91% 咲洲は震度6弱 (大手前は震度6強～7)
液状化の発生	主に淀川下流部、神崎川沿川、旧淀川沿川 (安治川、木津川、尻無川)及び大阪湾岸に発生
津波の発生	発生せず
建物の被害状況	全壊： 36万棟 、半壊： 33万棟
火災の発生状況	炎上出火(3日間)： 671件 、焼失棟数： 4万棟
死者・負傷者数	死者： 12,700人 、負傷者： 149,000人

被害状況の想定(2)

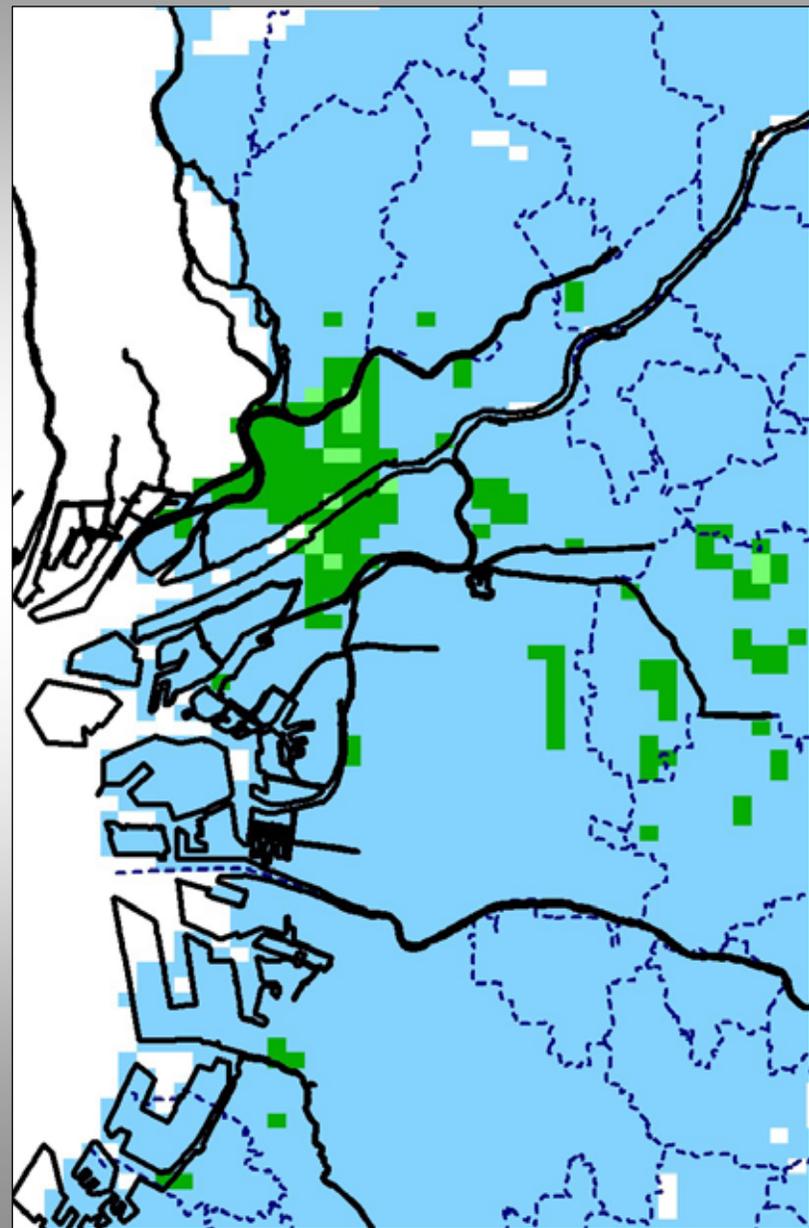
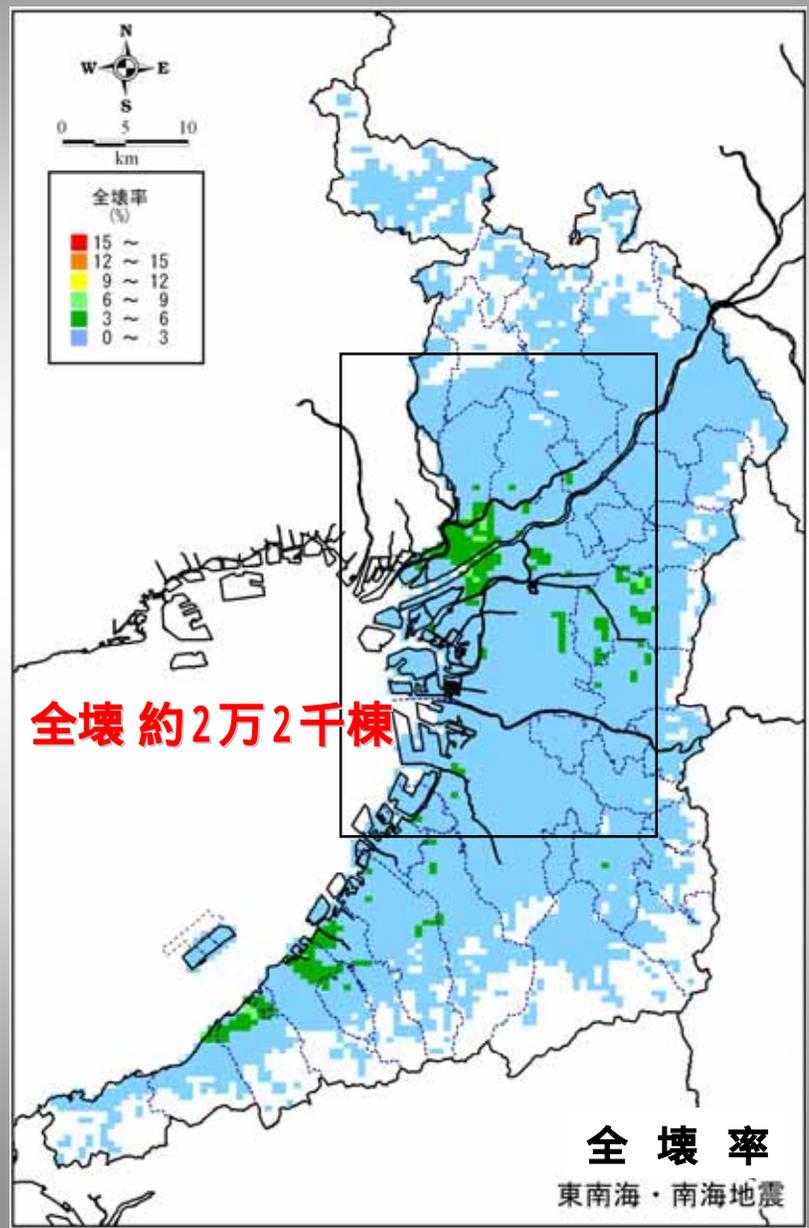
〔上町断層帯地震〕

項目	被害想定
鉄道の状況	大阪市内の <u>主要路線の80%は1日後も不通</u> (震度6強に遭遇と想定)
道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川、大和川、神崎川等を渡河する主要路線の被害は部分的であり、<u>車輛の通行可</u> (一部に<u>通行支障の橋梁有り</u>) ・高速道路は点検のため通行止
職員の被災状況	死者： <u>4人</u> 、負傷者 <u>44人</u> 、罹災者 <u>1,080人</u> 大阪府在住の本庁職員数を按分して算出
初動期のWTCへの参集可能職員数	<u>約2,800名</u> 約3,900名(大阪府在住本庁職員) - 罹災者等

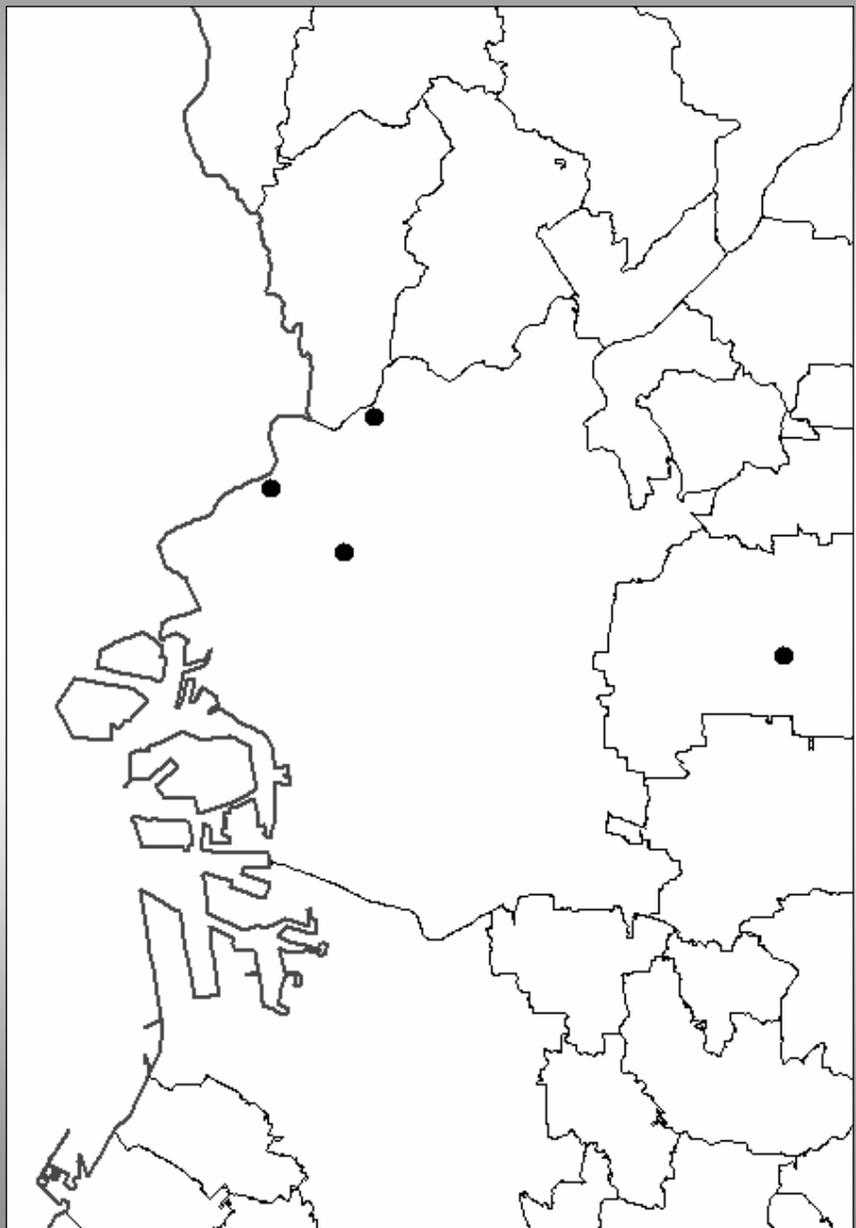
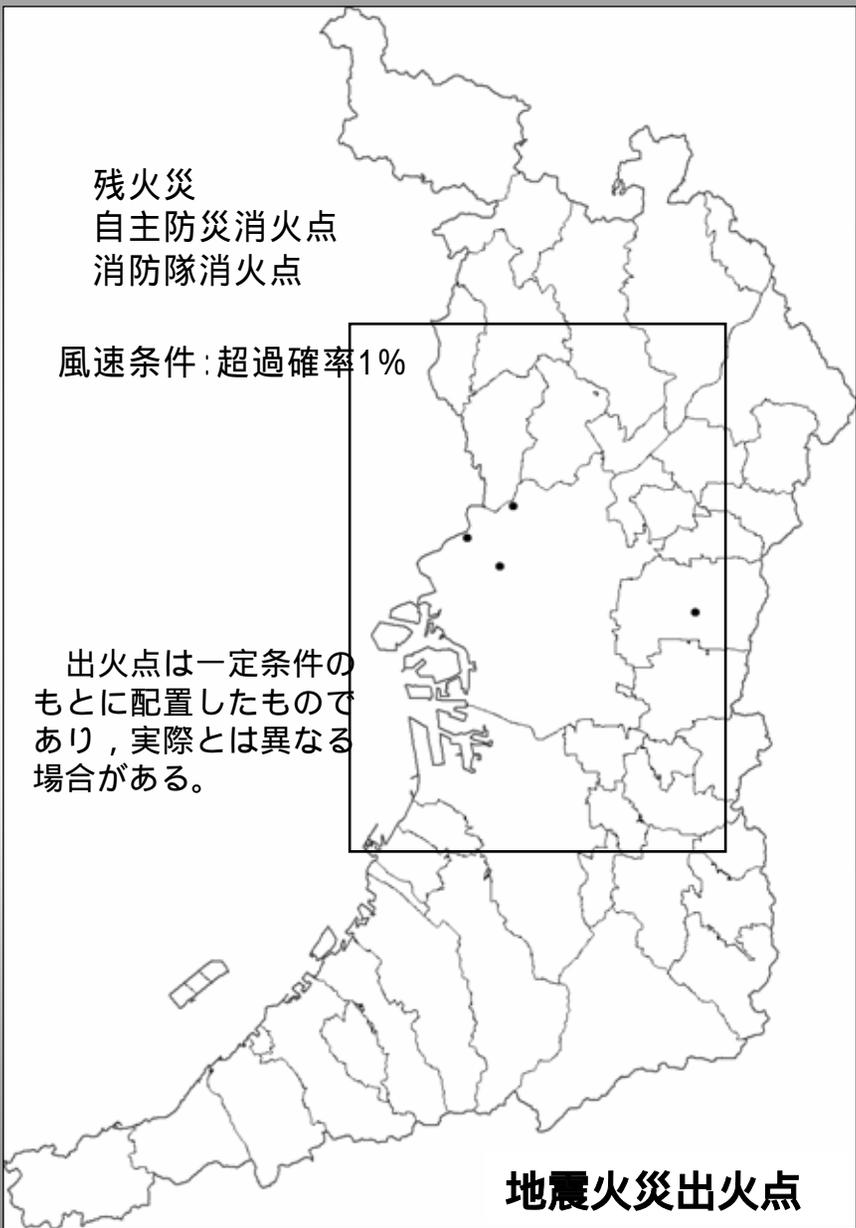
東南海・南海地震の震度予測



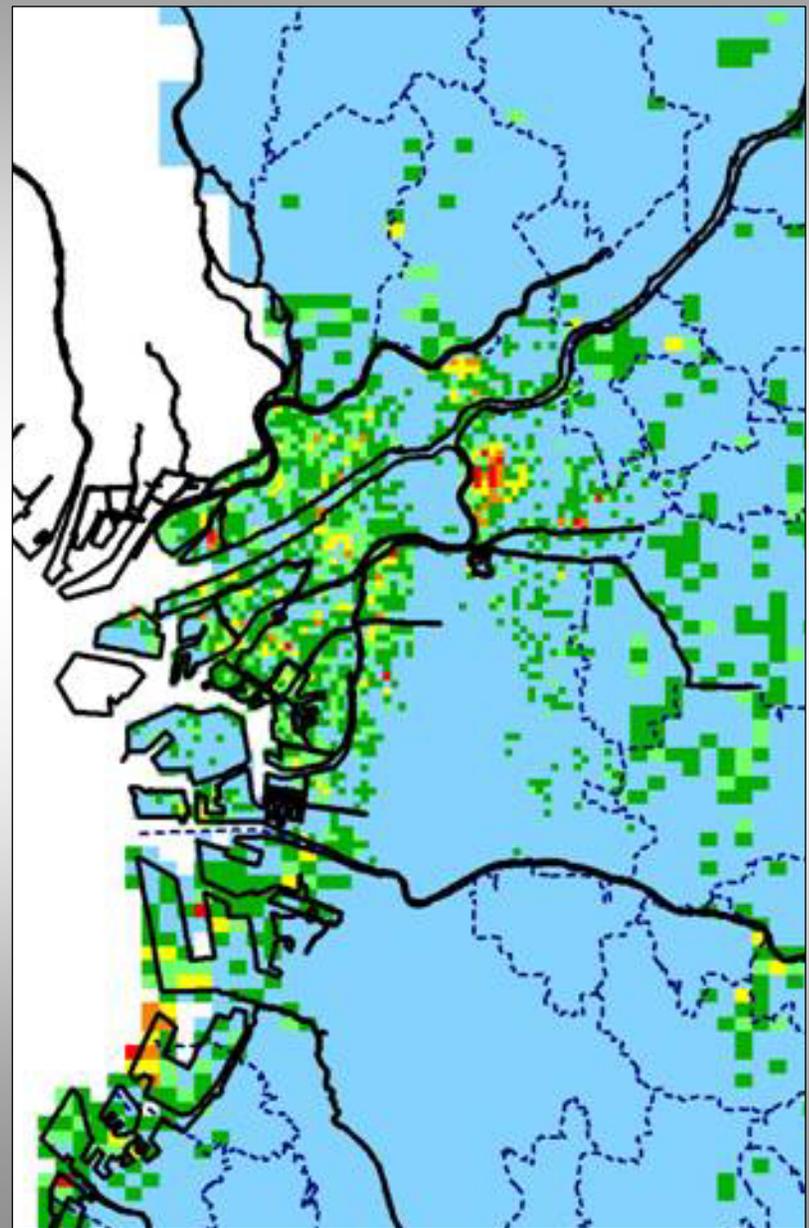
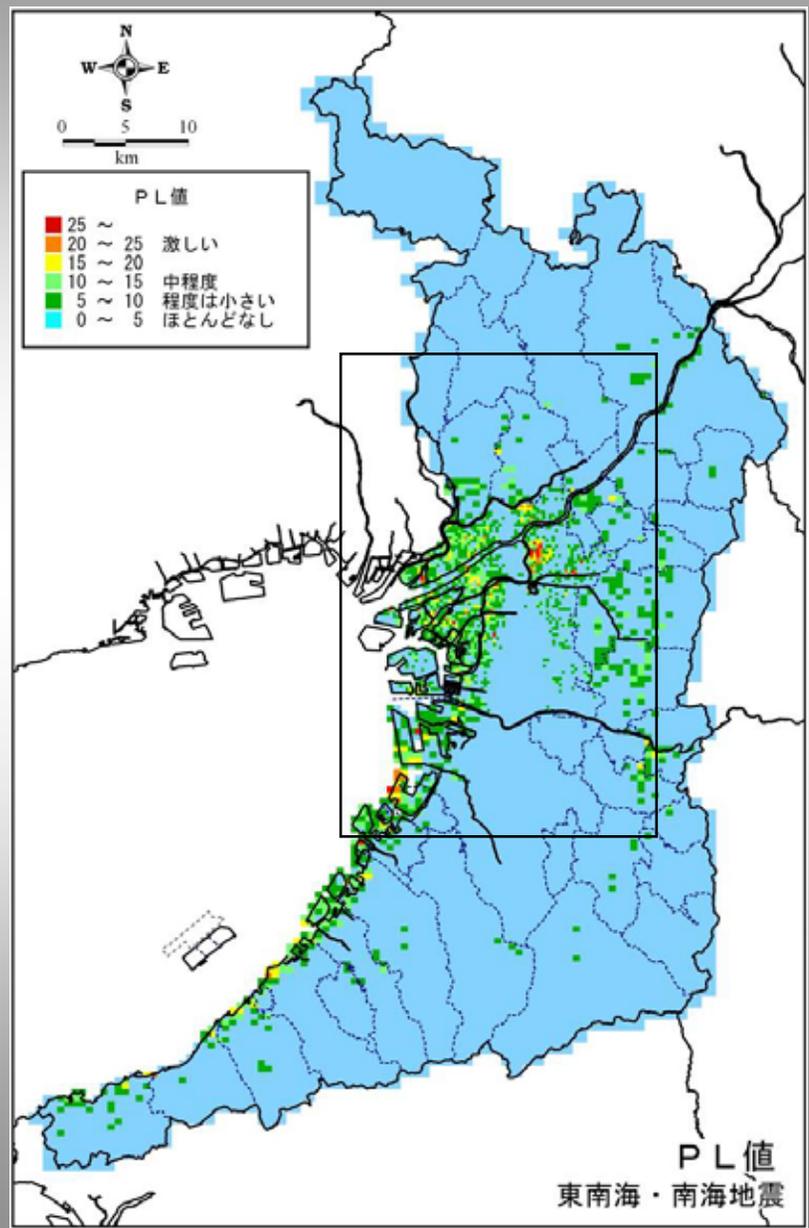
東南海・南海地震による建物被害予測



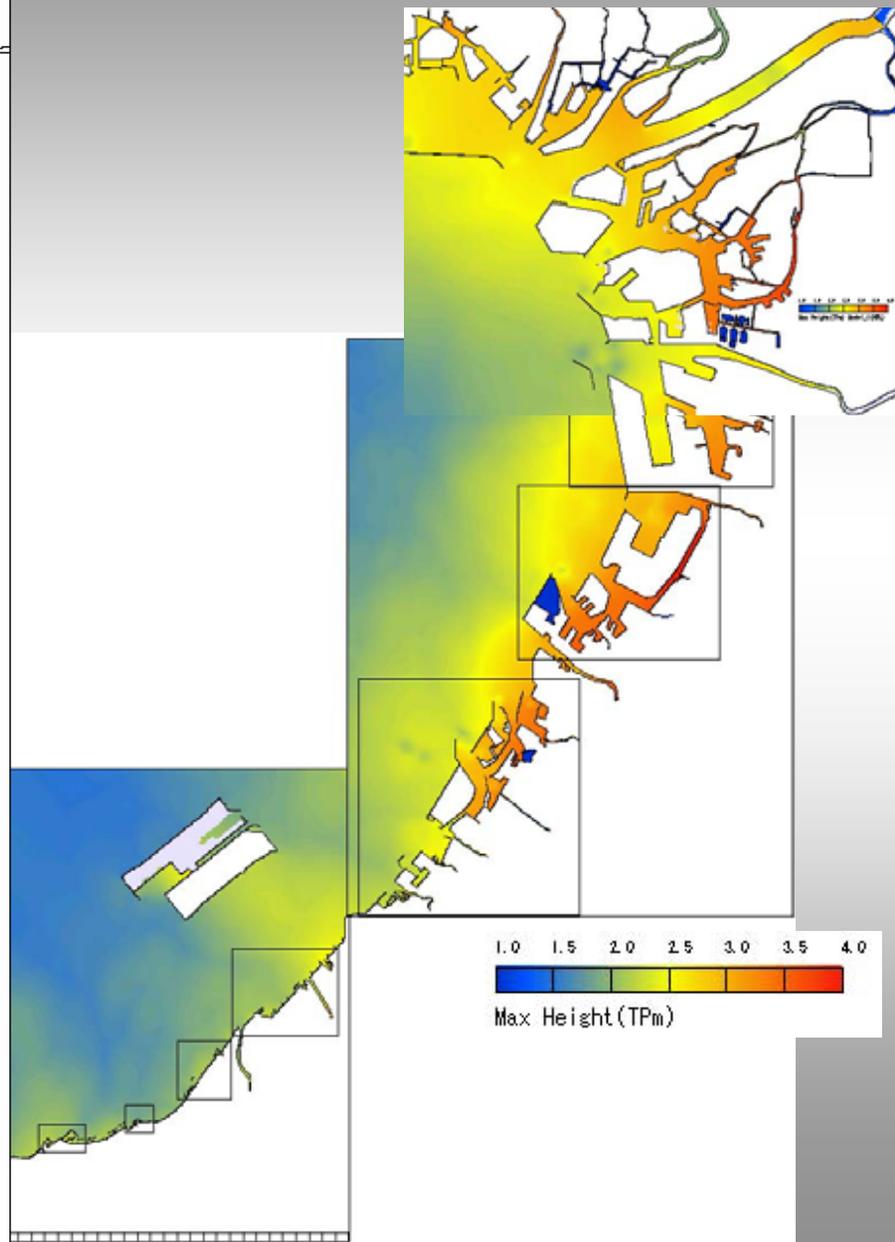
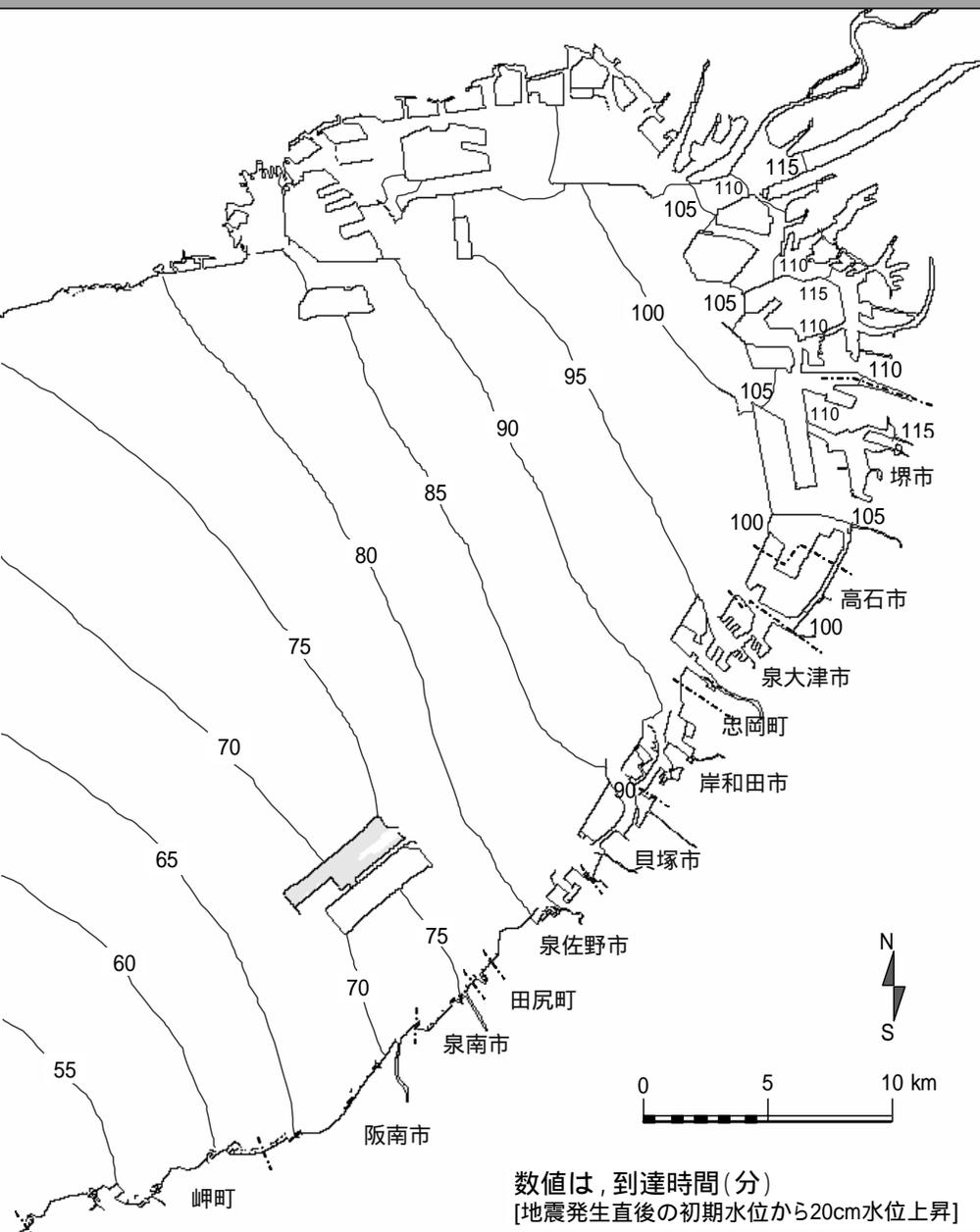
東南海・南海地震による火災の予測



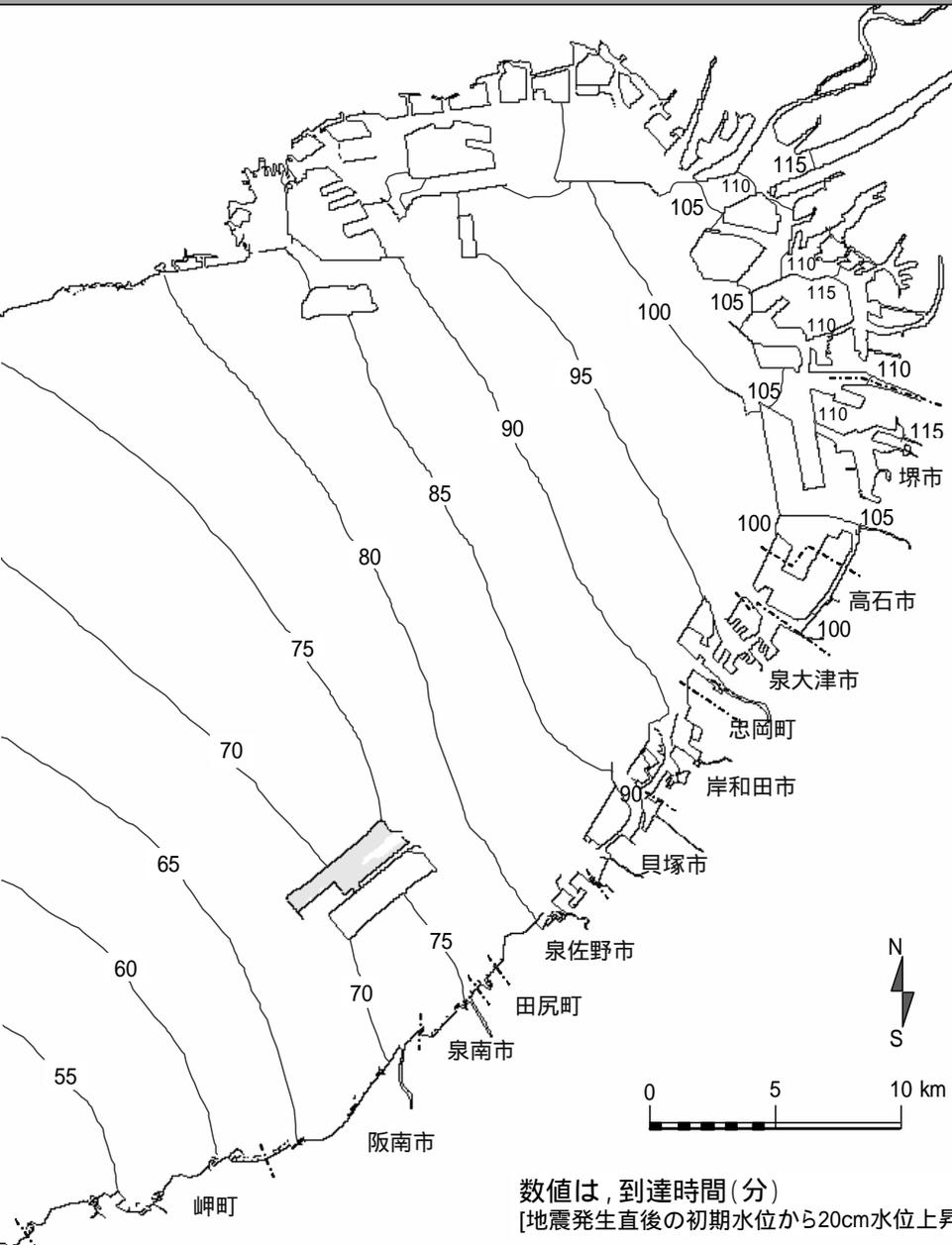
東南海・南海地震による液状化の予測



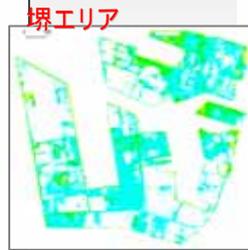
東南海・南海地震による津波予測



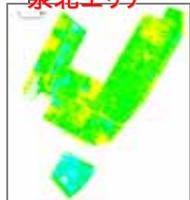
東南海・南海地震による津波の浸水予測⁵¹



大阪地域



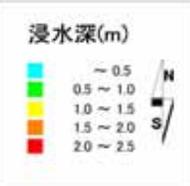
堺エリア



泉北エリア



堺北エリア



被害状況の想定(3)

〔東南海・南海地震〕

項目	被害想定
震度分布	震度6弱以上： <u>3%</u> 、震度5強以上： <u>45%</u> 咲洲は震度5強 (大手前は震度5強)
液状化の発生	主に神崎川河口部、旧淀川沿川に発生
津波の発生	最高潮位：OP + 4.3m(咲洲地区) (朔望平均満潮位OP+2.1m + 波高2.2m)
建物の被害状況	全壊： <u>2万2千棟</u> 、半壊： <u>4万8千棟</u>
火災の発生状況	炎上出火(3日間)： <u>12件</u> 、焼失棟数： <u>5棟</u>
死者・負傷者数	死者： <u>100人</u> 、負傷者： <u>22,000人</u>

被害状況の想定(4)

〔東南海・南海地震〕

項目	被害想定
鉄道の状況	主要構造物は被災しないが、 <u>数時間は不通</u>
道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川、大和川、神崎川等を渡河する主要路線の被害は部分的であり、<u>車輛の通行可</u> (<u>全橋梁が通行可能</u>) ・高速道路は点検のため通行止
職員の被災状況	死者： <u>0人</u> 、負傷者 <u>8人</u> 、罹災者 <u>107人</u> 大阪府在住の本庁職員数を按分して算出
初動期のWTCへの参集可能職員数	<u>約3,800名</u> 約3,900名(大阪府在住本庁職員) - 罹災者等

被害状況の想定(5)

(伊勢湾台風が室戸台風コースで来襲)

項 目	被 害 想 定
高 潮	最高潮位: OP + 5.2m (大阪湾) (台風期朔望平均満潮位OP+2.2m + 偏差3.0m)
陸上の被害	(高潮対策完了)
鉄道の状況	<u>阪神西大阪線は不通</u> (淀川の鉄扉閉鎖による)
道路の状況	暴風雨により、高速道路は通行止 (<u>一般道路は通行可能</u>)
初動期のWTCへの 参集可能職員数	<u>ほぼ全員</u> (職員の被災がほぼゼロ) 気象予警報により事前参集・待機が可能

防災体制の検討対象災害(まとめ)

□初動期の参集可能職員数で比較

- 上町断層帯地震 約2,800人
- 東南海・南海地震 約3,800人
- 台風 ほぼ全員

□最も参集可能職員数が少ないと想定される、「**上町断層帯地震**」を**防災体制の課題検討の対象**とする。

鉄道は不通 建物倒壊・火災は多数発生

液状化は淀川下流部、旧淀川筋、大阪湾岸等に発生

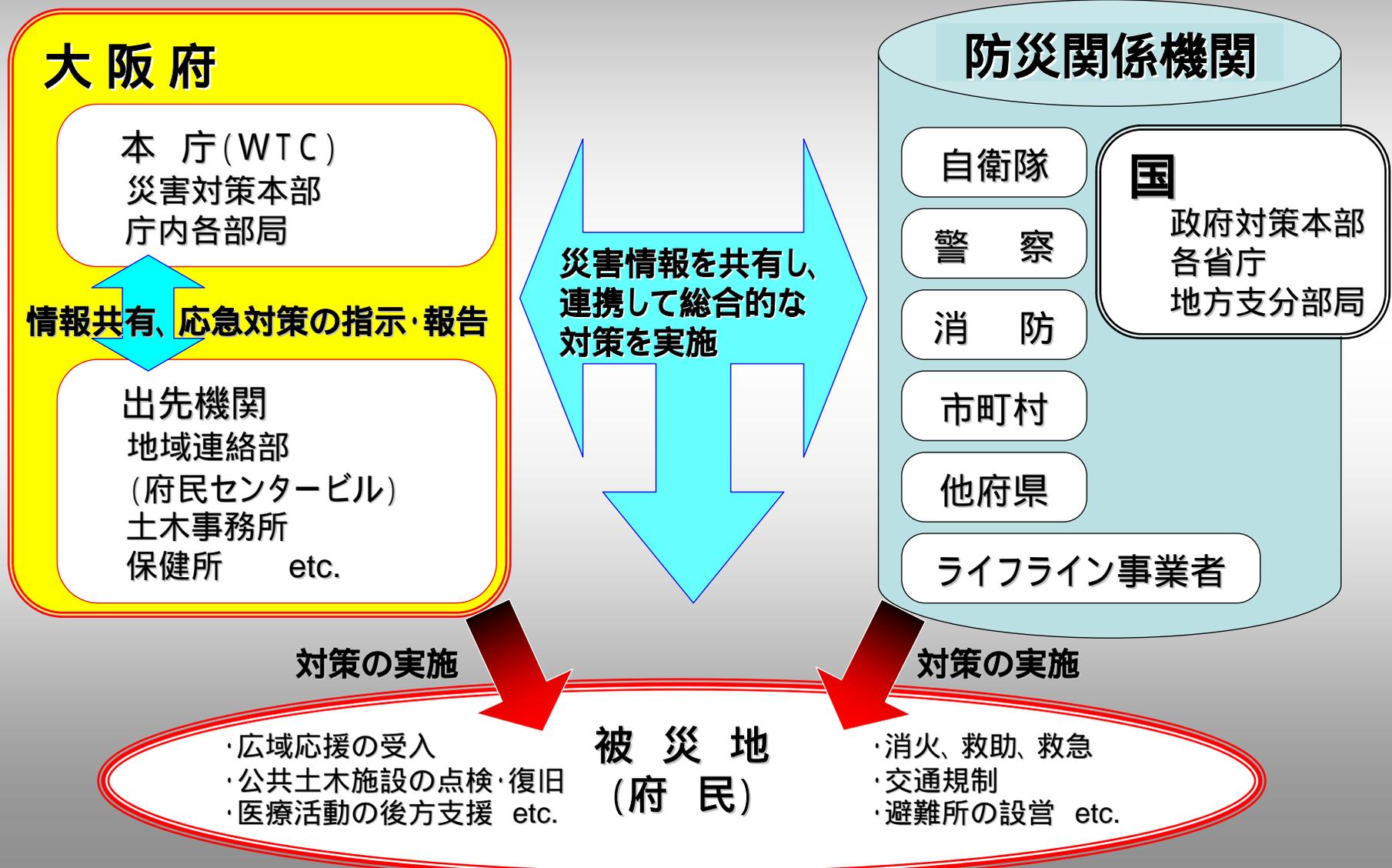
主要幹線道路は通行可能

大規模地震災害初動期の対応

(発災後6hを前提)

- 災害時の関係機関の情報連絡の流れ
- 災害時の関係機関の役割・機能(1)～(3)
- 時系列による大阪府の各部署の連携
- 時系列による必要職員数(1)～(2)
- 時系列による大阪府の各部署の主な機能
(1)～(5)

大規模地震災害初動期の対応 災害時の関係機関の情報連絡の流れ



大規模地震災害初動期の対応

災害時の関係機関の役割・機能(1)

□大阪府

府民の生命及び財産を災害から保護するため、防災活動、市町村対策の支援、広域的な総合調整を実施

➤ 災害対策本部

知事、災害対策本部員、防災関係機関の職員が一堂に会し、情報の共有化、災害応急対策等を協議・決定

➤ 庁内各部局

公共土木施設の復旧、医療対策等諸般の対策業務を、それぞれの執務室で実施し、併せて所管する出先機関との情報交換及び応急対策を実施

大規模地震災害初動期の対応

災害時の関係機関の役割・機能(2)

□防災関係機関(その1)

➤ 自衛隊

災害派遣要請により、部隊派遣、被害情報の把握、被災者の救出・救助、生活支援等を実施

➤ 警察

被害情報の早期把握(警察ヘリ等)、被災者の救出・救助、交通規制、検視、治安の維持等を実施

➤ 消防

被害情報の早期把握(消防ヘリ等)、消火、救助、救急、避難誘導等を実施

大規模地震災害初動期の対応

災害時の関係機関の役割・機能(3)

□防災関係機関(その2)

➤市町村

被害情報の集約、避難の指示、避難所の設営、水防、消防など、住民に直結した対策を実施

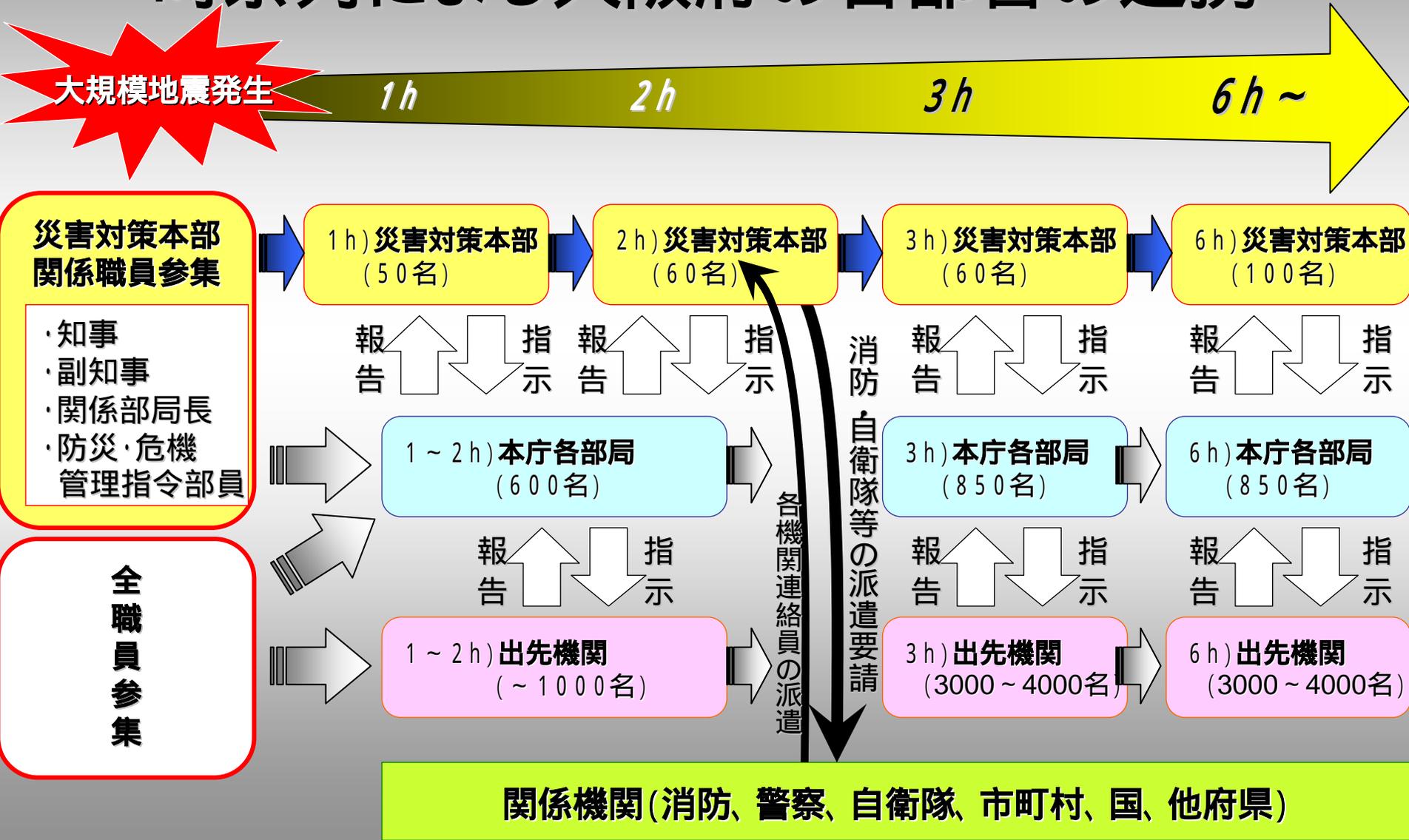
➤他府県

相互応援協定に基づく広域応援等

➤ライフライン事業者

指定公共機関として、早期復旧を実施

大規模地震災害初動期の対応 時系列による大阪府の各部署の連携



大規模地震災害初動期の対応

時系列による必要職員数(1)

(発災後概ね2時間)

➤ 災害対策本部(60名)

- 災害対策本部員 20名
- 事務局(指令部員) 10名
- 事務局(作業部員) 30名

➤ 本庁各部署(600名)

- 各部署総務課 50名
- 総務部 100名
- 都市整備部 150名
- 住宅まちづくり部 50名
- 健康福祉部 30名

など

大規模地震災害初動期の対応

時系列による必要職員数(2)

(発災後概ね3時間～)

➤ 災害対策本部(100名)

- 災害対策本部員 20名
- 事務局(指令部員) 10名
- 事務局(作業部員) 70名

➤ 本庁各部署(850名)

- 各部署総務課 100名
- 総務部 130名
- 都市整備部 200名
- 住宅まちづくり部 70名
- 健康福祉部 130名
- 環境農林水産部 120名
- 教育委員会 30名

など

非常3号配備(全員配備)
全職員の参集努力により、
最優先業務遂行に必要な
約1,000名の職員を確保

大規模地震災害初動期の対応

時系列による大阪府の各部署の主な機能(1)

□災害対策本部(その1)

➤ 発災後概ね1h(50名)

- 情報収集・発信 ()
- 第1回災害対策本部会議開催
- 知事記者会見(府民への呼びかけ) ()

➤ 発災後概ね2h(60名)

- 重要対策の協議・実施 ()
- 広域防災拠点連絡調整室設置(食糧等支援物資の集配)
- 後方支援活動拠点の運用準備(広域応援の受入)

()は、以降も継続して実施されることを示す

大規模地震災害初動期の対応

時系列による大阪府の各部署の主な機能(2)

□災害対策本部(その2)

- 発災後概ね**3h(100名)**
 - 災害関連ホームページ開設
 - 応援部隊の投入調整
 - 第2回災害対策本部会議開催
- 発災後概ね**6h~(100名)**
 - 職員の現地派遣 ()
 - 災害救助法の適用決定 ()
 - 緊急交通路の確保 ()
 - 第3回災害対策本部会議開催

()は、以降も継続して実施されることを示す

大規模地震災害初動期の対応

時系列による大阪府の各部署の主な機能(3)

□本庁各部署(その1)

➤ 発災後概ね1~2h(600名)

- 情報収集・発信 ()
- DMAT派遣要請
- 災害拠点病院との連絡調整 ()
- 水門閉鎖等防災施設の確認

()は、以降も継続して実施されることを示す

大規模地震災害初動期の対応

時系列による大阪府の各部署の主な機能(4)

□本庁各部署(その2)

- 発災後概ね3h(850名)
 - 災害時医薬品の確保 ()
 - 広域避難地の安全確保
 - 建物応急危険度判定士の派遣調整 ()
 - 本庁舎及び周辺施設の点検
- 発災後概ね6h~(850名)
 - 医療救護班の派遣 ()
 - 食糧等支援物資の調達 ()
 - 通行規制等、府警本部との調整 ()

() は、以降も継続して実施されることを示す

大規模地震災害初動期の対応

時系列による大阪府の各部署の主な機能(5)

□出先機関

➤ 発災後概ね1~2h(~1000名)

- 道路、河川、港湾、その他公共土木施設の被害把握 ()
- 応急医療救護活動 ()

➤ 発災後概ね3h(3000~4000名)

- 道路啓開 ()
- 公共土木施設の応急復旧 ()

➤ 発災後概ね6h(3000~4000名)

- 公共土木施設の復旧(代替整備) ()
- 市町村への給水支援 ()
- 被災者の精神的ケア ()

()は、以降も継続して実施されることを示す

参集職員の確保及び参集手段

- 参集職員算出の前提条件
- 初動体制に必要な職員の確保(案)
- 職員の参集ルート
- 職員の参集手段と人数(1)~(2)

参集職員算出の前提条件

居住地による職員数
職員・家族の被災、
参集途上の障害など
による参集逕減率

50%

参集速度

徒歩 3 km / h

自転車 8 km / h

徒歩による
参集職員数

	半径 5 km	半径 10 km
WTC	163名	1,317名
大手前	879名	3,362名

参集職員数の大幅な低下...

	2時間	4時間以降
<u>WTC</u>	<u>80名</u>	<u>660名</u>
<u>大手前</u>	<u>400名</u>	<u>1,000名以上</u>

初動体制に必要な職員の確保(案)

- i. 自転車 を
活用した参集

	2時間	3時間以降
WTC	660名	1,000名以上
大手前	1,000名	1,000名以上

- ii. シャトルバスの確保(住之江公園等からの運行)

定員50名のバス2~3台をピストン運行

3時間以内に300名以上輸送可能

- iii. 咲洲トンネルの通行確保

車道外側の避難通路(2箇所)の活用

- iv. その他関係機関の協力による参集方法の活用

バス、船舶、ヘリコプター等の運行に関する協定締結

- v. 咲洲地区での災害対策要員公舎の確保

職員の参集ルート



知事はへりて登庁

豊能地域から
40名~

三島地域から
50名~

北河内地域から
170名~

北ルート

天保山~WTC間は、
シャトルバスを運行

船舶の活用

発災後2時間以内には、
大阪市内居住者を中心に
640名が参集

中河内地域から
30名~

南ルート

咲洲地区(及びその
周辺)で災害対策
要員公舎を確保

2.0km

住之江公園~WTC間は、
シャトルバスを運行

泉南地域から
230名~

泉北地域から
170名~

南河内地域から
180名~

職員の参集手段と人数(1)

1. 北ルート(中央大通 咲洲トンネル WTC)

	2時間	3時間以降
自転車	260名	390名以上
シャトルバス(天保山 WTC)	(150名)	(200名~)
船舶(天保山 WTC)		(50名~)
合計	260名	390名以上

2. 南ルート(長居公園通 南港大橋 WTC)

	2時間	3時間以降
自転車	380名	590名以上
シャトルバス(住之江公園 WTC)	(150名~)	(300名~)
船舶(堺泉北港 WTC)		(50名~)
合計	380名	590名以上

職員の参集手段と人数(2)

3. 災害対策要員公舎(約20名)
+ 緊急防災推進員(約40名)



- 上記1～3により、2時間で660名、3時間以降で1,000名以上の職員
の参集を確保

職員への周知徹底

- ・参集基準、手段、役割等について、所属長から周知
- ・自転車を利用した参集訓練
- ・バス・船舶を利用した参集訓練 等

情報収集・発信手段

- 情報伝達システム
- 防災行政無線
- 計測震度計
- 高所カメラ及び視認範囲

情報伝達システム



府民

大阪府庁

市町村
府民センター
防災関連機関

パソコン
携帯電話

インターネット
携帯メール

情報提供

テレビ
ラジオ
新聞

記者会見
報道提供

おおさか防災ネット

防災情報システム

防災情報センター

震度情報ネットワーク

水防災システム
土砂災害システム

電話・FAX

防災行政無線

防災端末
(気象庁)
(国土交通省)

高所カメラ

衛星車載局

被害情報収集

震度計

雨量計・水位計

インターネット
携帯メール

情報提供

記者会見
報道提供

おおさか防災ネット

防災情報システム

防災情報センター

震度情報ネットワーク

水防災システム
土砂災害システム



市町村被害情報

行政間情報共有

震度情報
水位情報等

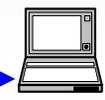
気象注警報
河川情報等



防災行政無線

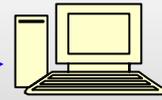


電話・FAX



防災端末

(気象庁)



(国土交通省)



高所カメラ

衛星車載局



被害情報収集



震度計



雨量計・水位計

観測

防災行政無線

多重無線ネットワーク構成図

通信統制

一斉指令

ネットワーク管理

多重線系局

移動系局

交流無停電電源装置・無線指令制御装置・多重無線装置・多重無線装置・防災交換機

交流電源装置
蓄電池

防災専用電話・ファクシミリ
ネットライン電話
一斉指令電話・ファクシミリ
テレビ・ビデオ・デスクランブラ
CBチューナー

専用発電発電機 (30kVA)

多重無線	幹線系	府庁	1	52Mbps 768ch
		中継所	5	
		中継塔(背面中継)	1	
		反射板	3	
		府民センター	7	
	工営所等	3		
	支線系	市町村(池田市除く)	42	3Mbps 48ch
		府	1	
		防災関係	1	
		土木関係	1	
国の防災機関		2		
合計		66		

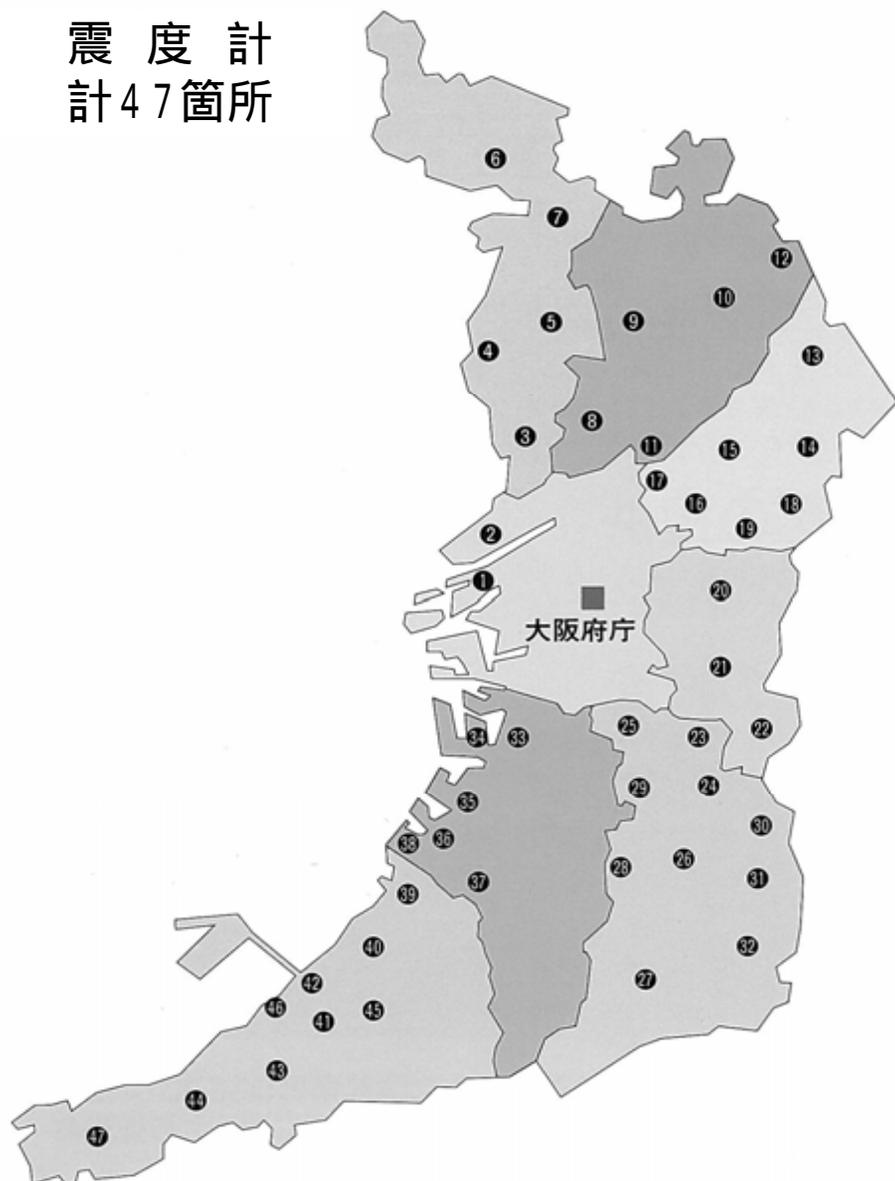
親局	府庁統制局	1
	北河内	3
	能勢町	1
	中継所	1
	小計	6
単一无線	土木出先	42
	水防関係機関	3
	消防本部	31
	防災関係機関	11
	府防災関係	5
	保健所	13
	府立病院等	5
小計	110	
端末局	合計	116

移動系	デジタル	400MHz(基地局)	9
	アナログ	同上(移動局)	257
	小計		266
	デジタル	150MHz(基地局)	3
	アナログ	同上(移動局)	101
	小計		104
	合計		370

防災無線	府庁	1
	府民センター	7
	水防出先	1
	車載局	1
	可搬局	4
小計	14	
衛星無線	基幹災害医療以外	1
	地域災害医療以外	13
	小計	14
災害拠点病院	合計	28

計測震度計

震度計
計47箇所



地区	番号	市町村名	設置場所
大阪市	1	大阪市	此花区役所
	2	大阪市	西淀川警察署
豊能	3	豊中市	豊中市役所
	4	池田市	池田市役所
	5	箕面市	箕面市消防本部東分署
	6	能勢町	能勢町役場
	7	豊能町	豊能町役場
三島	8	吹田市	吹田市南消防署
	9	茨木市	茨木市消防本部
	10	高槻市	高槻市消防本部
	11	摂津市	摂津市役所
	12	島本町	島本町消防本部
北河内	13	枚方市	枚方市役所
	14	交野市	交野市役所
	15	寝屋川市	寝屋川市役所
	16	門真市	門真市役所
	17	守口市	守口市役所
	18	四條畷市	四條畷市消防本部
	19	大東市	大東市消防本部
中河内	20	東大阪市	東大阪市役所
	21	八尾市	八尾市役所
	22	柏原市	柏原市役所
南河内	23	藤井寺市	藤井寺市役所
	24	羽曳野市	羽曳野市役所
	25	松原市	松原市役所
	26	富田林市	富田林市消防本部金剛分署
	27	河内長野市	河内長野市役所
	28	大阪狭山市	大阪狭山市役所
	30	太子町	太子町役場
	31	河南町	河南町役場
	32	千早赤阪村	千早赤阪村役場
	泉北	33	堺市
34		堺市	堺市高石市消防組合消防本部
29		堺市(美原区)	堺市高石市消防組合美原消防署
35		高石市	高石市役所
36		泉大津市	泉大津市役所
37		和泉市	和泉市役所
38		忠岡町	忠岡町役場
泉南	39	岸和田市	岸和田市役所
	40	貝塚市	貝塚市役所
	41	泉佐野市	泉佐野市消防本部中署
	42	泉佐野市	泉佐野市消防本部
	43	泉南市	泉南市消防本部
	44	阪南市	阪南市役所
	45	熊取町	熊取町消防本部
	46	田尻町	田尻町役場
	47	岬町	岬町役場

高所カメラ及び視認範囲

設置数：16箇所

豊能町

五月山

高槻市消防

茨木市消防

大阪市消防局

生駒山

堺市消防局

泉大津市

泉佐野市消防

和泉葛城山

岬町

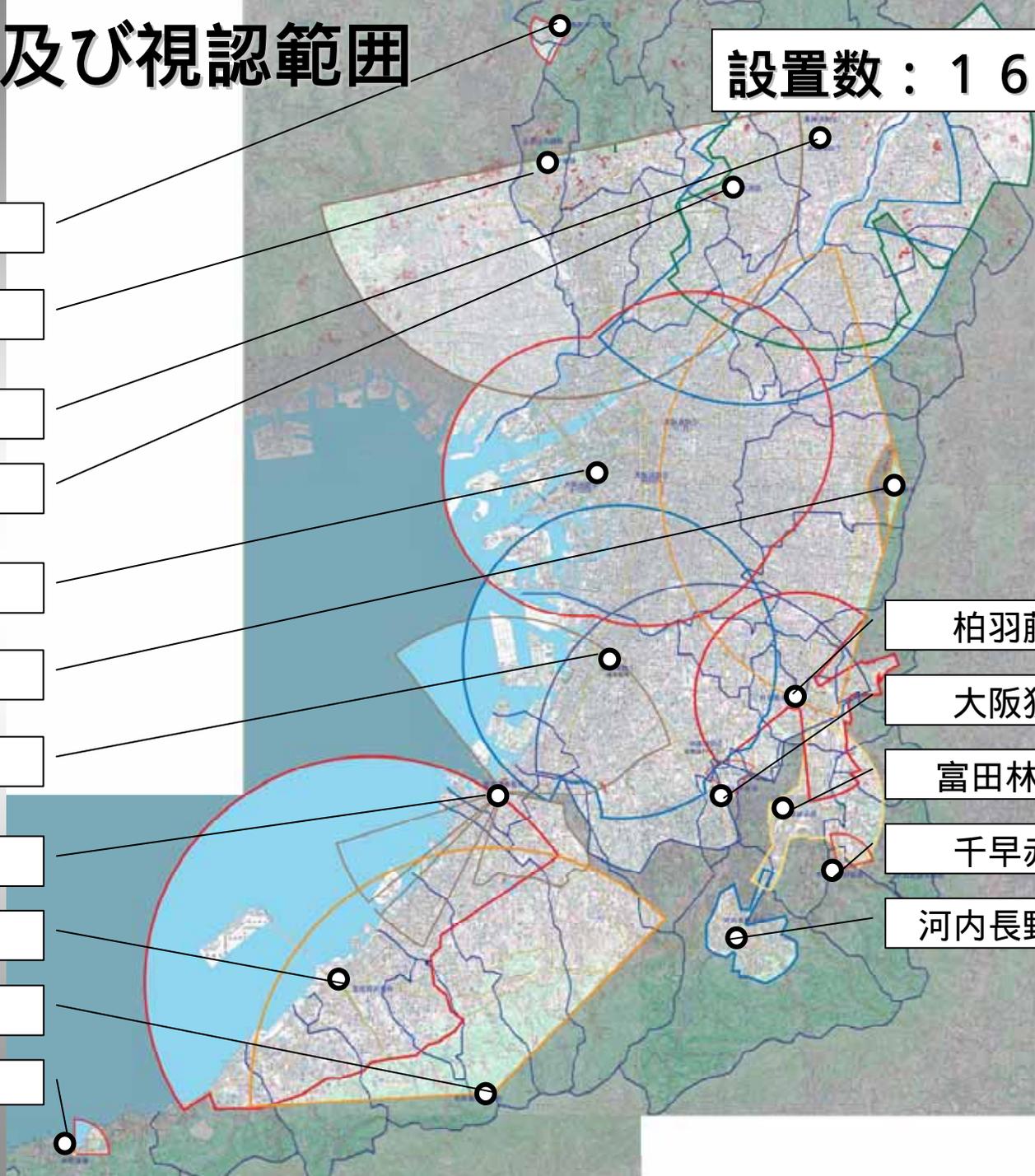
柏羽藤消防

大阪狭山市

富田林市消防

千早赤阪村

河内長野市消防



《参考資料》阪神淡路大震災時の兵庫県の実績(1)⁸⁰

(「阪神淡路大震災 兵庫県の1ヶ月の記録」及び人と防災未来センターから情報収集)

H.7.1.17(火) 6時 7時 8時 9時 10時 11時 12時 13時 14時 15時 16時 17時 18時 24時

地震発生

活動段階

10:00
自衛隊、消防の派遣要請

災害対策本部の設置及び初動活動
救助・救出を優先

救助・救出に加え、
水・食糧等の確保等、
避難住民を対象とした
緊急最優先対策

医療体制の
確保等緊急
最優先対策
を継続

12:00 災害救助法適用
(神戸市、以降順次適用)

7:00 災害対策本部設置
8:30 第1回災害対策本部会議(以降、断続的に本部会議開催)
〔決定事項〕
情報の掌握に全力を 人命救助に全力を尽くすことを関係機関に要請

移動手段として自転車を活用
「阪神大震災全記録(神戸新聞社)」より



14:00
20%
(約600名)

参集方法
・徒歩
・自転車、バイク

24:00
40%
(約1,200名)

兵庫県
対応状況

兵庫県職員
参集状況
本庁職員
約3,000名

《参考資料》阪神淡路大震災時の兵庫県の実績(2)⁸¹

(「阪神淡路大震災 兵庫県の1ヶ月の記録」及び人と防災未来センターから情報収集)

- **主な取組(発災直後から半日経過まで)**
 - **被害情報の収集**
 - **食糧・毛布の必要量調査、調達**
 - **浄水場調査・給水車の確保**
 - **医療機関の状況調査、救護班派遣**
 - **道路交通障害箇所、ヘリポートの状況調査**
 - **トラック輸送の確保**
 - **交通整理、損壊道路の立ち入り制限**
 - **ライフラインの状況把握**

《参考資料》阪神淡路大震災時の兵庫県の実績(3)⁸²

(「阪神淡路大震災 兵庫県の1ヶ月の記録」及び人と防災未来センターから情報収集)

- **主な取組(発災後、半日経過以降)**
 - **食糧・飲料水の確保**
 - **医療体制の確保**
 - **物資輸送ルートの充実とベースキャンプの設置**
 - **建築物の安全チェック**
 - **仮設トイレの確保**
 - **仮設住宅の検討、公営住宅等の確保**